

東吾妻町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

目 次

1. はじめに	1
1.1. 背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
1.2. 過去に行った対策の実績	2
(1) 役場本庁舎の移転	2
(2) 保育所の統合	2
(3) 旧上下水道課庁舎の有効活用	2
(4) 旧太田中学校の用途変更及び旧消防署の有効活用	2
1.3. 計画期間	3
1.4. 計画の位置づけ	3
1.5. 対象範囲	4
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 人口の現状と見通し	5
2.2. 財政の状況と見通し	6
(1) 歳入（普通会計）	6
(2) 歳出（普通会計）	6
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	7
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ施設の状況	11
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	14
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
3.1. 現状や課題に関する基本認識	16
3.2. 公共施設等マネジメントの方向性	17
3.3. 公共施設等の保有量の目標	18
(1) 基本的な考え方	18
(2) 公共施設等の保有量	18
3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針	19
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	19
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	19
(4) ユニバーサルデザイン化方針	20
(5) 統合や廃止の推進方針	20
(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	20

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	22
4.1. 公共施設	22
(1) 町民文化系施設	22
(2) 社会教育系施設	25
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	26
(4) 産業系施設	28
(5) 学校教育系施設	29
(6) 子育て支援施設	31
(7) 保健・福祉施設	33
(8) 医療施設	35
(9) 行政系施設	36
(10) 公営住宅	38
(11) 公園	40
(12) その他	42
4.2. インフラ施設	45
(1) 道路	45
(2) 橋りょう	46
(3) 上水道	47
(4) 下水道	49
5. 維持管理・更新等に係る経費	50
5.1. 公共施設	50
5.2. インフラ施設	50
5.3. 公共施設等（公共施設・インフラ施設）	51
6. 計画の推進に向けて	52
6.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	52
(1) 全庁的な取組体制の構築	52
(2) 情報管理・共有のあり方	52
6.2. フォローアップの実施方針	52
6.3. 地方公会計（固定資産台帳）の活用	52
6.4. 住民と行政の連携	53

1. はじめに

1. 1. 背景と目的

(1) 背景

東吾妻町は、平成 18（2006）年 3 月に東村と吾妻町が合併して新しい町としてスタートしました。「東吾妻町第 1 次総合計画」では、『住民が誇りをもって暮らすまち』を将来像に掲げ、その実現に向けてまちの個性や特色を生かしたまちづくりを進めてきました。その間、社会・経済情勢は絶えず変化し、人口減少及び少子高齢化の進行、地球環境保全に対する意識の高まり、価値観の多様化、そして平成 23（2011）年の東日本大震災を契機とした危機管理に対する意識の高まりなど、本町を取り巻く環境は大きく変動しています。

本町の公共施設は、昭和 50（1975）年代～平成初期に整備されたものが多く、これらの中には建築後 30 年以上経過したものもあり、老朽化の進行や耐震性不足への対応が課題となっています。

また、人口減少及び少子高齢化の進行など背景に、税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増大による財政のひっ迫が懸念されています。

これらの課題は全国の自治体が共通して抱えているものであり、国においても平成 25（2013）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26（2014）年には各自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。本町においても、平成 29（2017）年 3 月に「東吾妻町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後、総務省からの「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（平成 30（2018）年 2 月 27 日付け総財務第 28 号通知）を受け、策定済みの個別施設計画等を反映し、本計画の一部を改訂しました。

このような状況を踏まえ、公共施設等の現状や人口の将来の見通しなどを考慮しながら、効率的かつ効果的な公共施設等の更新や維持管理・運営のあり方を検討していくことが求められています。

(2) 目的

本計画は、本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

1. 2. 過去に行った対策の実績

本計画策定以降、本町では「東吾妻町学校施設等個別施設計画」（令和 2（2020）年 3 月策定）、「東吾妻町社会教育施設個別施設計画」（令和 2（2020）年 3 月策定）、「東吾妻町総務課等所管施設個別施設計画」（令和 3（2021）年 3 月策定）、「東吾妻町公営住宅等長寿命化計画」（令和 3（2021）年 3 月策定）、「東吾妻町橋梁長寿命化修繕計画」（令和 3（2021）年 3 月改訂）、「東吾妻町水道事業基本計画」（平成 30（2018）年 3 月策定）において、個別施設ごとの具体的な方針を定め、計画的な統廃合・修繕・更新等の取組みを推進しています。

本計画策定後の対策の実績事例を紹介します。

（１）役場本庁舎の移転

平成 30（2018）年度、役場本庁舎の老朽化に伴い、「岩櫃ふれあいの郷」を移転先として改修し、廃止施設の利活用を図りました。「岩櫃ふれあいの郷」は東吾妻町交流促進センター ふれあいの館 コンベンションホール及び東吾妻町福祉センター やすらぎの館の一部は存続させ、イベント等に幅広く利用されています。

令和 2（2020）年度に旧役場本庁舎を解体し、現在は跡地の利活用について調査検討を行っています。

（２）保育所の統合

平成 30（2018）年度、安全な保育環境や施設の整備を行い、運営の効率化のため、老朽化した原町保育所、岩島保育所、大戸保育所の 3 保育所を統合し、はらまち保育所を新設しました。

旧原町保育所は令和 2（2020）年度に解体し、旧岩島保育所は令和 2（2020）年 7 月より、いわしま児童クラブとして利用されています。旧大戸保育所は未利用施設となり、解体予定となっています。

（３）旧上下水道課庁舎の有効活用

上下水道課は役場本庁舎の移転に伴い、上下水道課庁舎から役場本庁舎内へ移動しました。現在では、未利用施設となった旧上下水道課庁舎は、まちづくり推進課倉庫となり、倉庫兼祭りの拠点施設として利用されています。

（４）旧太田中学校の用途変更及び旧吾妻広域消防本部の有効活用

令和 2（2020）年度、中学校の統廃合によって未利用であった旧太田中学校を吾妻広域消防本部と使用貸借契約を結びました。吾妻広域消防本部は老朽化及び消防体制の強化を図ることを目的に、旧太田中学校を改修し、現在では吾妻郡の中心防災拠点として利用されています。

旧吾妻広域消防本部は新たに町有施設となり、書庫として利用しています。

1. 3. 計画期間

本町では、昭和 50（1975）年代から平成 10（1998）年前後に建設された施設が多く、これらは今後 30 年以降に更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、計画期間を 35 年間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

計画期間 35 年間（令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度）

1. 4. 計画の位置づけ

「東吾妻町公共施設等総合管理計画」は、上位計画である「東吾妻町総合計画」「東吾妻町国土強靱化地域計画」に即するとともに、町で策定する「東吾妻町行財政改革推進プラン」「東吾妻町 まち・ひと・しごと総合戦略」及び国で策定している「インフラ長寿命化基本計画」「国土強靱化基本計画」を踏まえて策定します。また、本町が策定する公共施設、インフラ施設に関する計画・方針における方向性は、「公共施設等総合管理計画」に即したものとします。

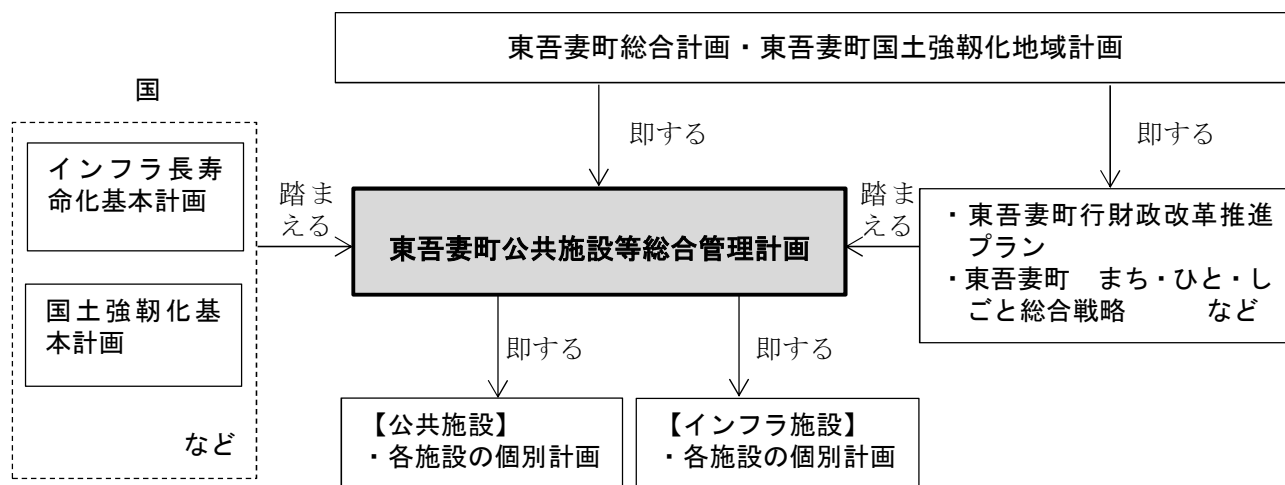


図 1-1 計画の位置づけ

1.5. 対象範囲

本計画では、今後の建替えや大規模改修などを実施する施設として、以下の公共施設等を対象とします。

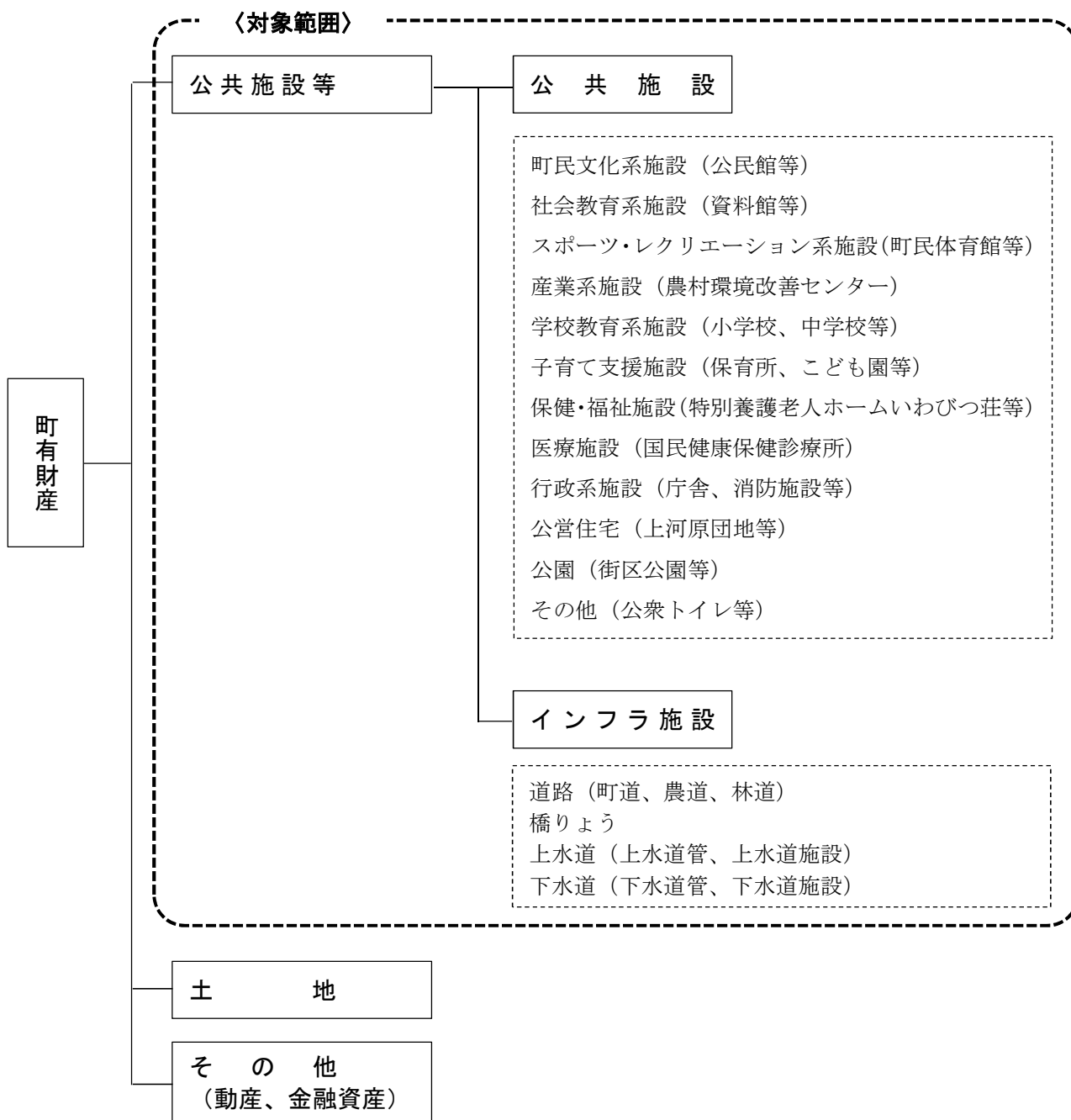


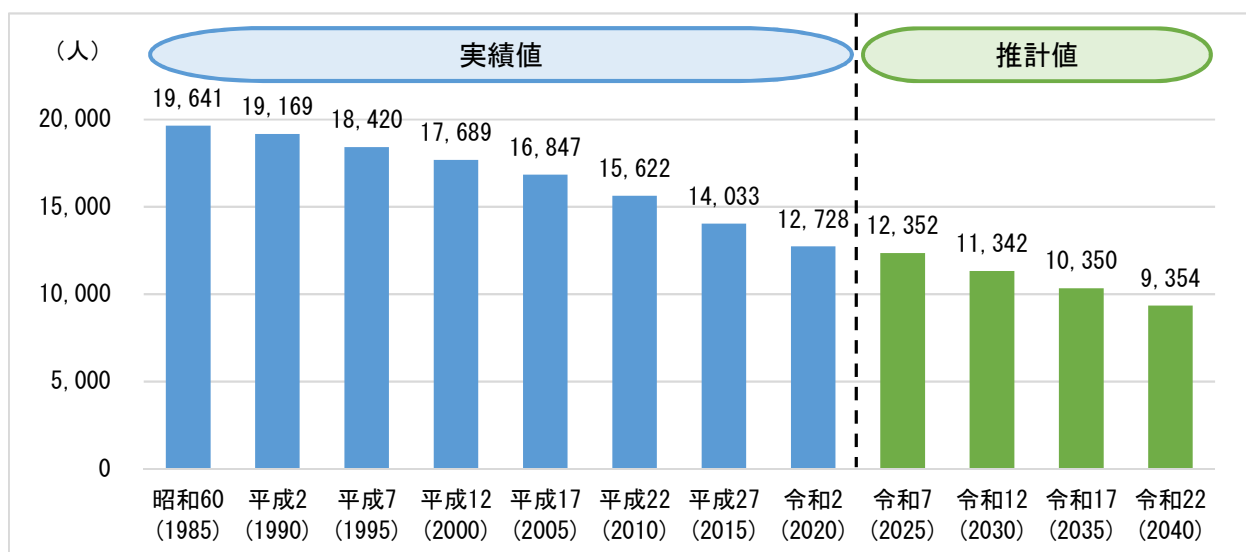
図 1-2 対象範囲

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2. 1. 人口の現状と見通し

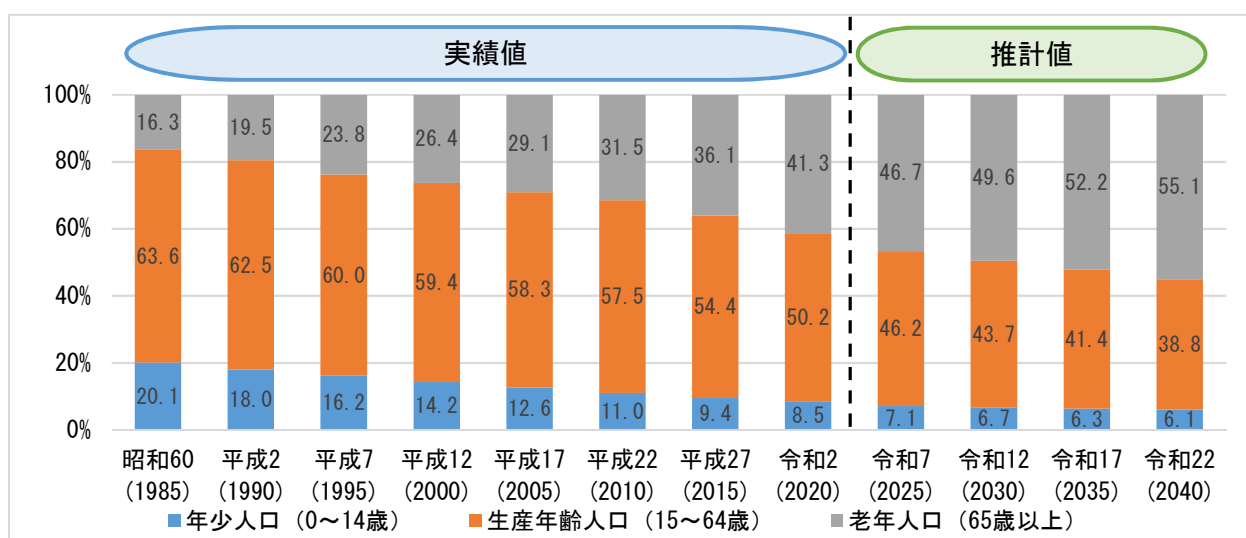
本町の総人口は、昭和 25（1950）年代に約 3 万人を記録しましたが、それ以降は減少傾向が続き、令和 2（2020）年時点では 12,728 人で、ピーク時の約 4 割となっています。また、令和 2（2020）年 6 月に策定した「東吾妻町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口展望では、令和 22（2040）年時点で 10,000 人の人口を維持することを目標としています。

年齢 3 階層別将来人口割合をみると、令和 2（2020）年の 0～14 歳以下の年少人口は 8.5%、65 歳以上の高齢者人口は 41.3%であり、令和 22（2040）年では年少人口が 6.1%に減少、高齢者人口 55.1%に増加し、将来はさらに少子高齢化が進行する見通しとなっています。



出典：国勢調査（昭和 60(1985)年～令和 2(2020)年）、東吾妻町人口ビジョン（令和 7(2025)～令和 22(2040)年）

図 2-1 将来人口の見通し



※年齢不詳は除く

※年少人口：15 歳未満の人口、生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満の人口、高齢者人口：65 歳以上の人口

出典：国勢調査（昭和 60(1985)年～令和 2(2020)年）

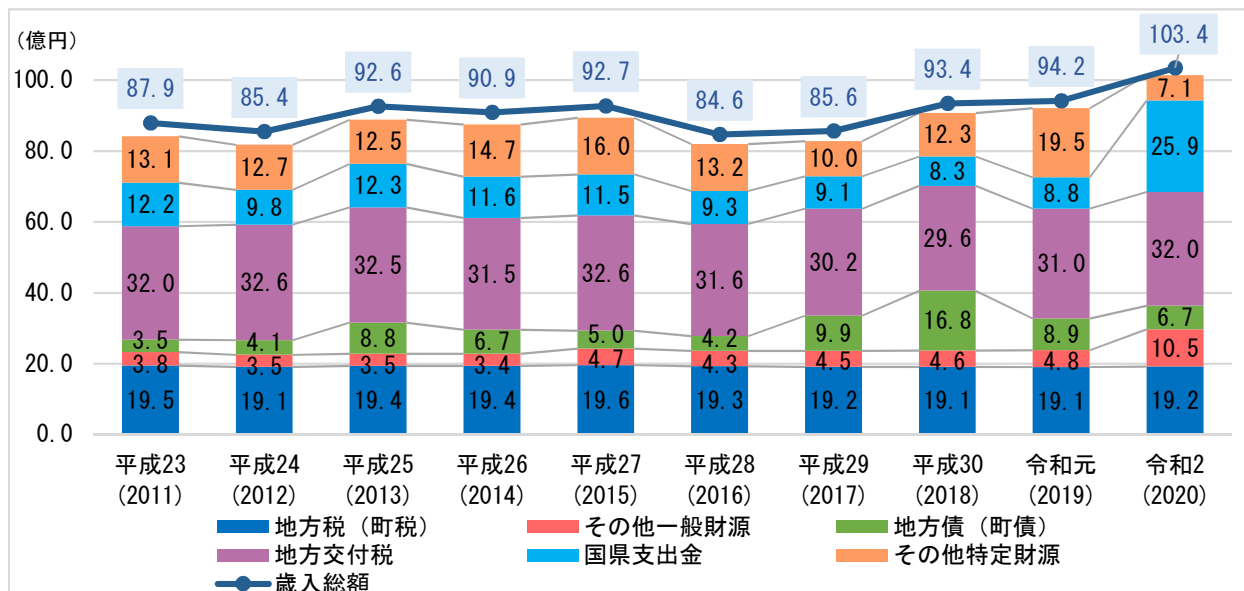
：社人研「日本の地域別将来推計人口」（令和 7(2025)～令和 22(2040)年）

図 2-2 年齢 3 階層別将来人口割合の見通し

2. 2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

平成 23（2011）年～令和 2（2020）年の 10 年間に於ける本町の歳入（普通会計）は、84 億円～103 億円の間で推移しています。町の歳入の根幹を占める地方税（町税）収入は、ほぼ横ばいとなっており、今後生産年齢人口の減少が見込まれている中では、大幅な収収の伸びは期待できない状況となっています。

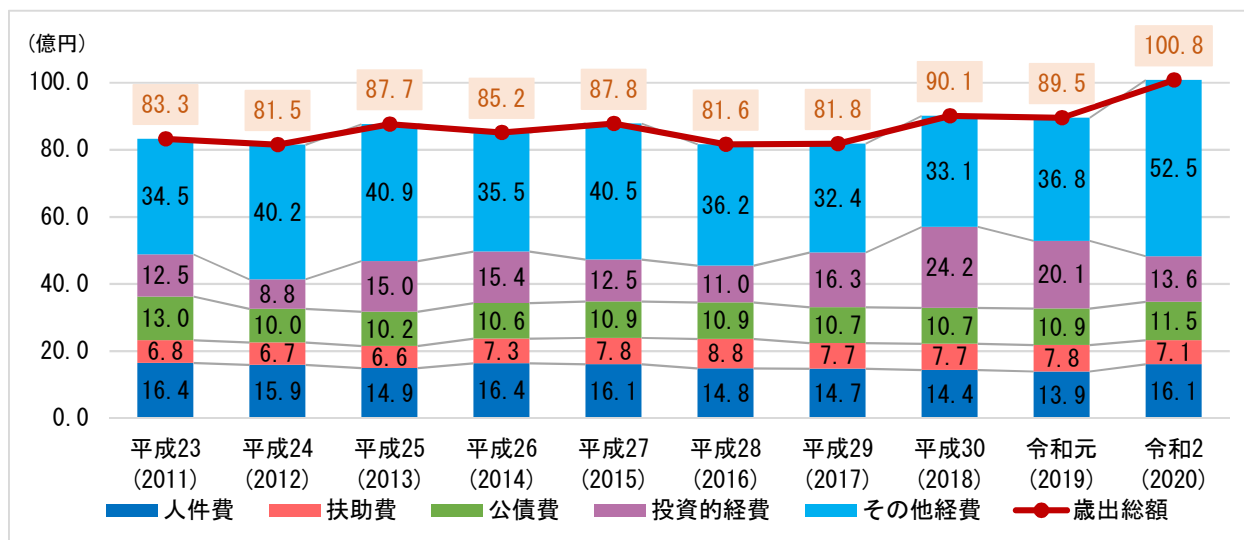


出典：企画課資料（令和 2（2020）年）、決算カード（総務省）（平成 23（2011）年～令和元（2019）年）

図 2-3 歳入の推移

(2) 歳出（普通会計）

平成 23（2011）年～令和 2（2020）年の 10 年間に於ける本町の歳出（普通会計）の状況をみると、義務的経費である扶助費が増加傾向にあり、今後においても高齢化の進行などにより、その傾向が強まることが想定されます。そのため、財政状況は更に厳しいものとなり、公共施設等の整備に充当される投資的経費についても、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。



出典：企画課資料（令和 2（2020）年）、決算カード（総務省）（平成 23（2011）～令和元（2019）年）

図 2-4 歳出の推移

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

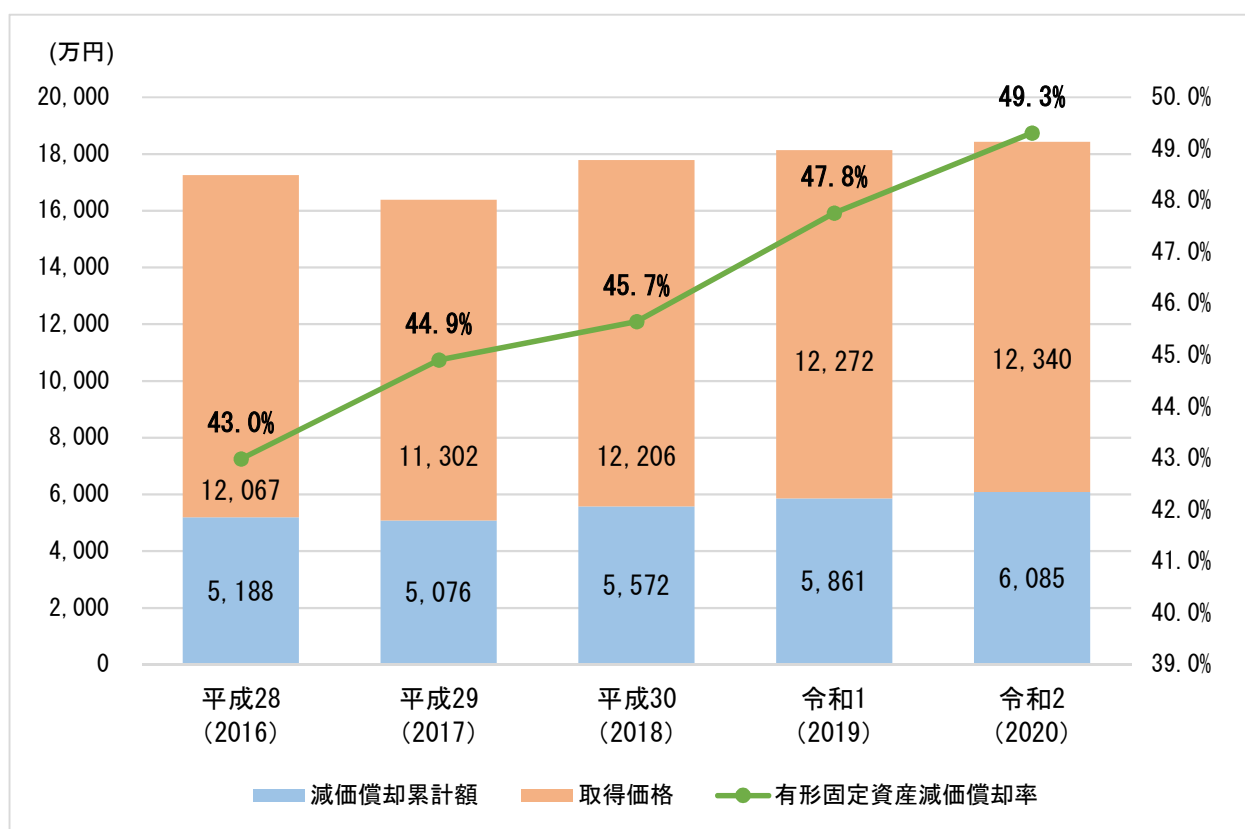
公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（土地等の非償却資産を除く）}$$

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを示す指標です。

ただし、耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化等の成果を精緻に反映するものではないため、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

有形固定資産減価償却率が100%に近いほど償却が進んでおり、一般的に有形固定資産減価償却率は35～50%程度とされています。本町の過去5年間に於ける有形固定資産減価償却率の平均は46.1%であることから、本計画に基づき適正な公共施設等の管理を行うことが必要です。



出典：企画課資料（令和2（2020）年度は推計値）

※端数処理の都合上、合計が合わない場合があります

図 2-5 有形固定資産減価償却率の推移

2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

本町の公共施設は 159 施設で、総延床面積は約 9 万 6 千㎡となっています。その主な内訳は、学校教育系施設が約 3 万 3 千㎡（34.8%）と最も多く、次いでその他が約 1 万 4 千㎡（14.8%）、町民文化系施設が約 1 万㎡（11.2%）の順となっています。

表 2-1 施設数と施設規模

施設大分類	施設数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
町民文化系施設	12	7.5%	10,706.0	11.2%
社会教育系施設	2	1.3%	473.8	0.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	29	18.2%	7,895.0	8.2%
産業系施設	1	0.6%	1,085.3	1.1%
学校教育系施設	10	6.3%	33,368.1	34.8%
子育て支援施設	11	6.9%	7,059.0	7.4%
保健・福祉施設	6	3.8%	3,573.3	3.7%
医療施設	2	1.3%	407.2	0.4%
行政系施設	21	13.2%	8,365.6	8.7%
公営住宅	13	8.2%	8,594.8	9.0%
公園	14	8.8%	134.7	0.1%
その他	38	23.9%	14,200.0	14.8%
総計	159	100.0%	95,862.8	100.0%

令和 3（2021）年度末現在

※端数処理の都合上、合計が合わない場合があります

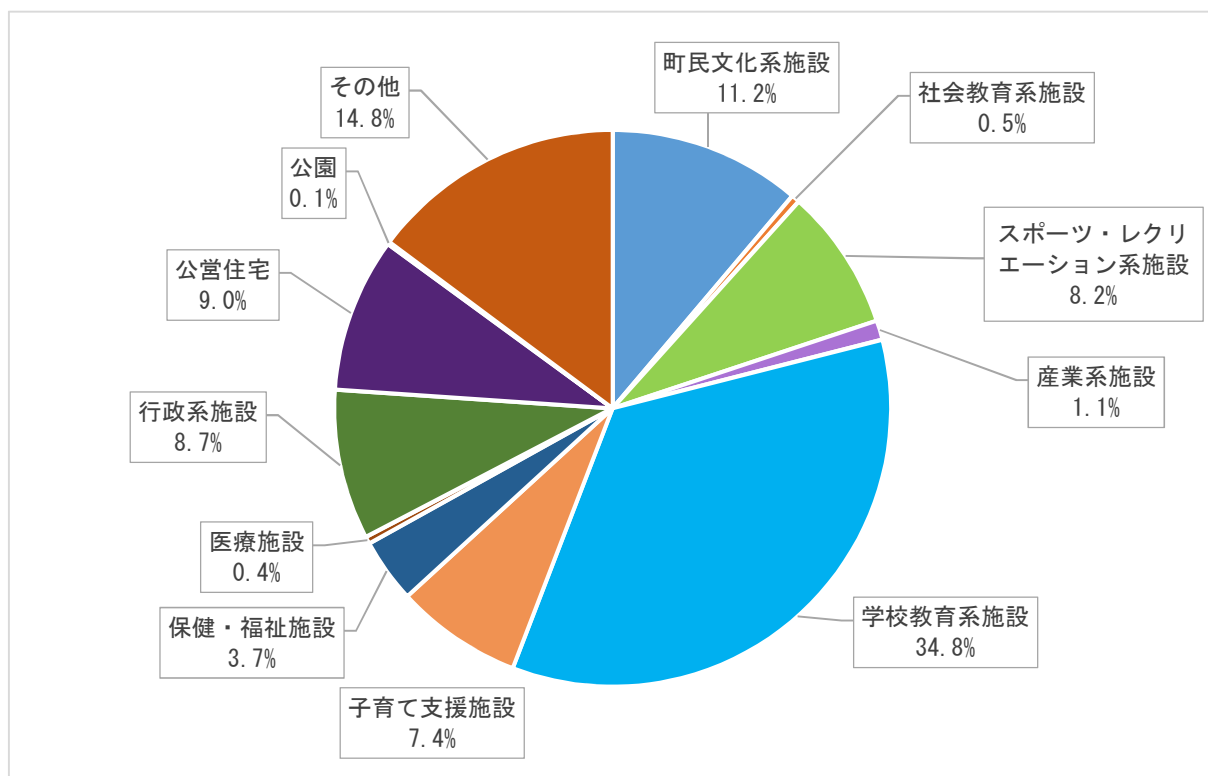
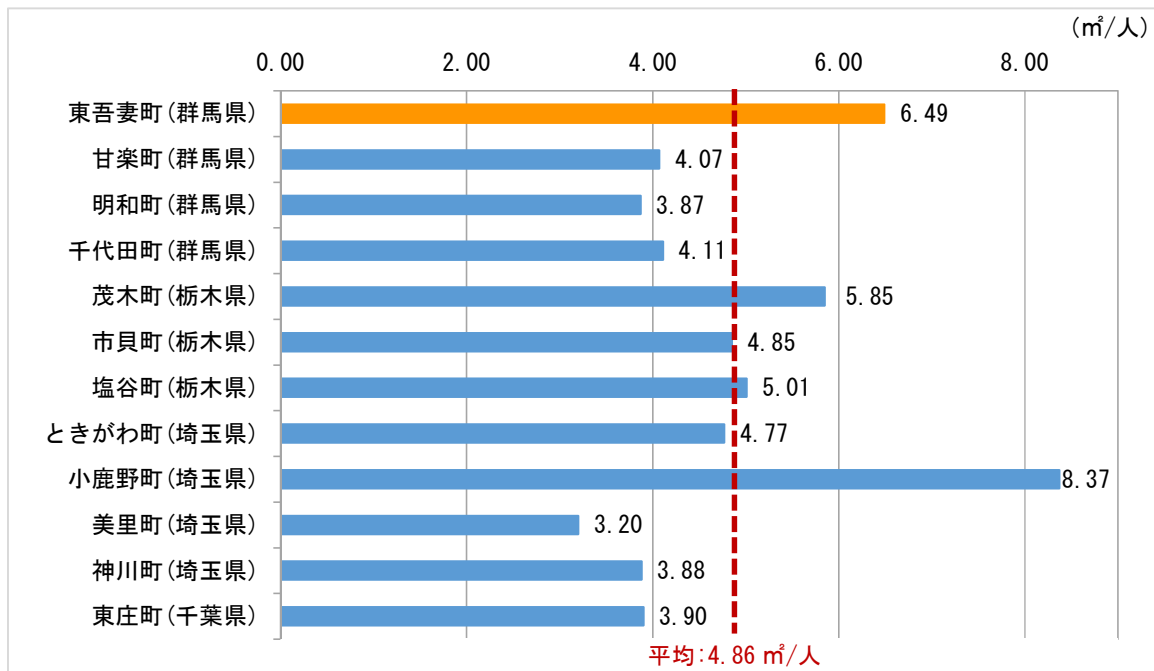


図 2-6 施設分類別延床面積

②住民一人当たりの延床面積

本町の住民一人当たりの延床面積は、6.49 m²/人であり、関東地方の類似団体（Ⅲ-1※）12団体の平均値（4.86 m²/人）の約 1.3 倍となっています。



※類似団体Ⅲ-1：人口 10,000 人以上～15,000 人未満、Ⅱ次Ⅲ次 80%以上、Ⅲ次 60%未満

出典：公共施設状況調経年比較表（総務省）令和元（2019）年

図 2-7 住民一人当たりの延床面積

表 2-2 施設数と施設規模

関東地方の類似団体 (Ⅲ-1)	行政面積 (k m ²)	可住地面積 (k m ²)	建物延面積 (m ²)	住基人口 H31 (2019) . 1. 1	人口一人当たり の面積 (m ² /人)
東吾妻町 (群馬県)	253.91	62.08	90,110	13,885	6.49
甘楽町 (群馬県)	58.61	26.72	53,711	13,202	4.07
明和町 (群馬県)	19.64	19.61	43,805	11,313	3.87
千代田町 (群馬県)	21.73	21.44	46,858	11,412	4.11
茂木町 (栃木県)	172.69	61.85	76,435	13,060	5.85
市貝町 (栃木県)	64.25	38.14	57,276	11,816	4.85
塩谷町 (栃木県)	176.06	63.69	56,772	11,337	5.01
ときがわ町 (埼玉県)	55.90	16.76	53,530	11,217	4.77
小鹿野町 (埼玉県)	171.26	29.42	97,797	11,687	8.37
美里町 (埼玉県)	33.41	25.76	35,897	11,226	3.20
神川町 (埼玉県)	47.40	26.73	53,193	13,693	3.88
東庄町 (千葉県)	46.25	41.64	54,976	14,088	3.90
平均			60,030	12,328	4.86

出典：公共施設状況調経年比較表（総務省）令和元（2019）年、統計でみる市町村の姿 令和3（2021）年

※端数処理の都合上、合計が合わない場合があります

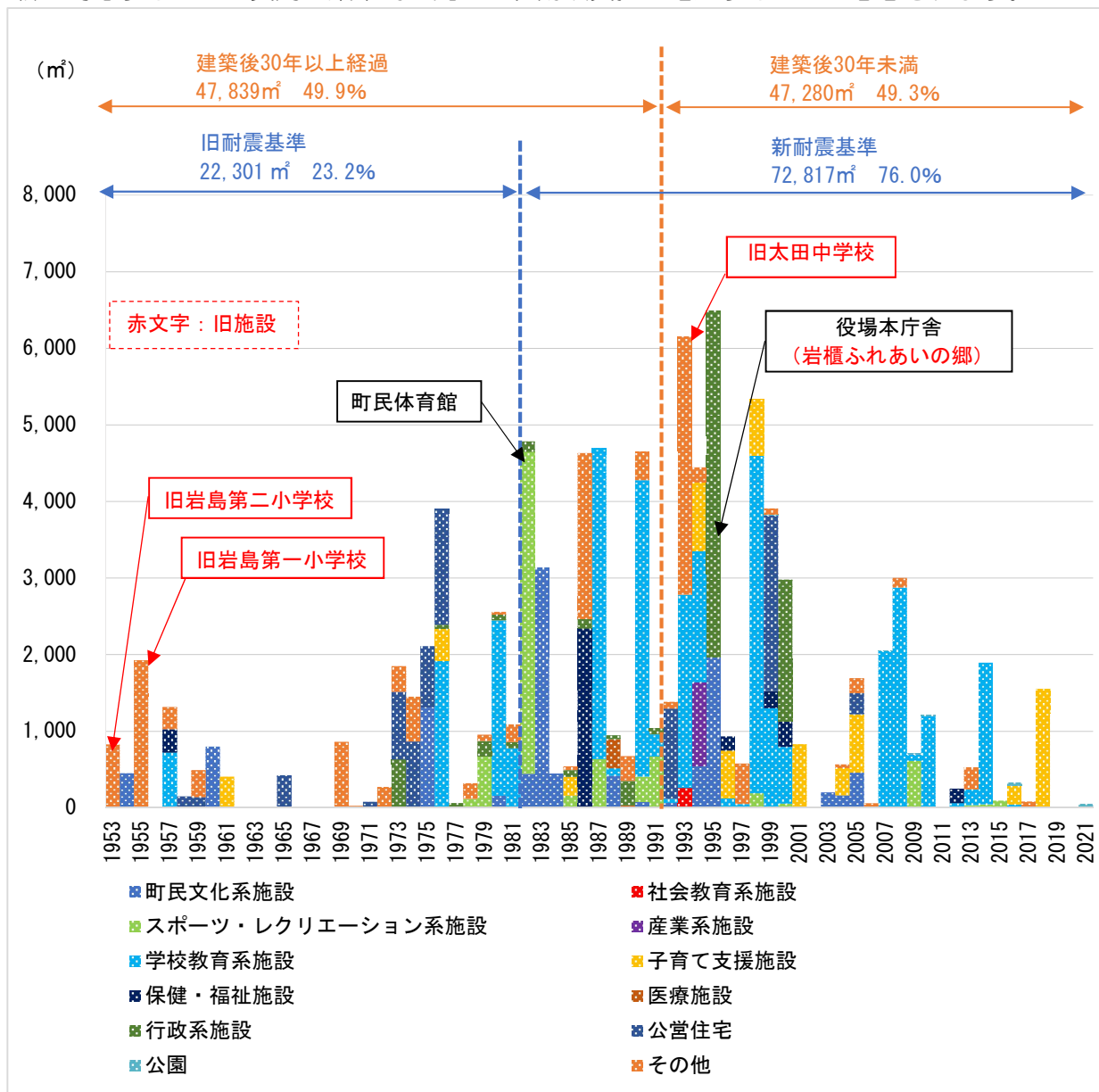
③公共施設の保有量の推移

本町の公共施設は昭和 55（1980）年代から平成 10 年前後までの期間に多くの施設が整備されています。

建築後の 30 年以上経過した施設は約 4.8 万㎡となっており、公共施設全体の 49.9%を占めています。

また、昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準で建築された施設は 23.2%を占めていますが、そのうち耐震改修を実施した建物は、太田小学校体育館及び東吾妻中学校体育館の 2 棟となっています。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えが必要になるとされており、今後、昭和 60 年代以前に整備された施設の大規模改修や更新に対応するための費用が集中的に発生し、財政負担が増大することが懸念されます。



総延床面積：95,863㎡ うち建築年度不明：745㎡ (0.8%)

図 2-8 公共施設の建築年度別延床面積

(2) インフラ施設の状況

①施設の保有状況

インフラ施設は、町民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進行しており、順次更新が必要となっています。本町の主なインフラ施設は以下に示すとおりです。

表 2-3 インフラ施設の保有状況

施設分類	種別		施設数等
道路	町道	一級町道	44.4 km
			255,953 m ²
		二級町道	88.8 km
			353,254 m ²
		その他町道	511.7 km
			1,874,618 m ²
		自転車歩行者道	0.4 km
			1,261 m ²
	農道	185.7 km	
		348,746 m ²	
		林道	100.8 km
			420,852 m ²
		計	931.8 km
			3,254,684 m ²
橋りょう	橋りょう	3.5 km	
		21,742 m ²	
上水道	上水道	管路	174.7 km
		施設	2,478 m ²
	簡易水道	管路	84.9 km
		施設	1,461 m ²
下水道	管路		66.8 km
	施設		1,501 m ²

令和3(2021)年度末現在

②インフラ施設の保有量の推移

道路（町道）は、昭和 61（1986）年度の道路台帳整備以降、平成元（1989）年度から平成 9（1997）年度にかけて多くの道路整備が行われています。

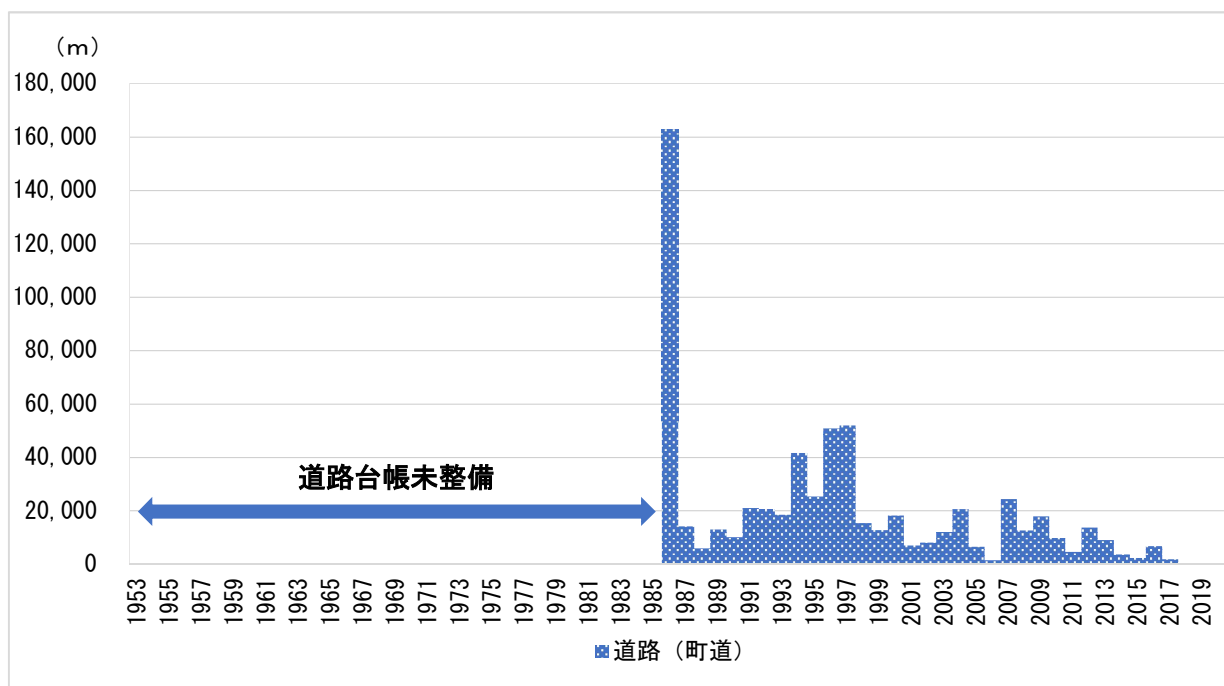


図 2-9 道路（町道）の建築年度別延長

橋梁における鋼橋と PC 橋は、平成 13（2001）年度から平成 15（2003）年度に、RC 橋は、昭和 59（1984）年度に多くの整備がされています。

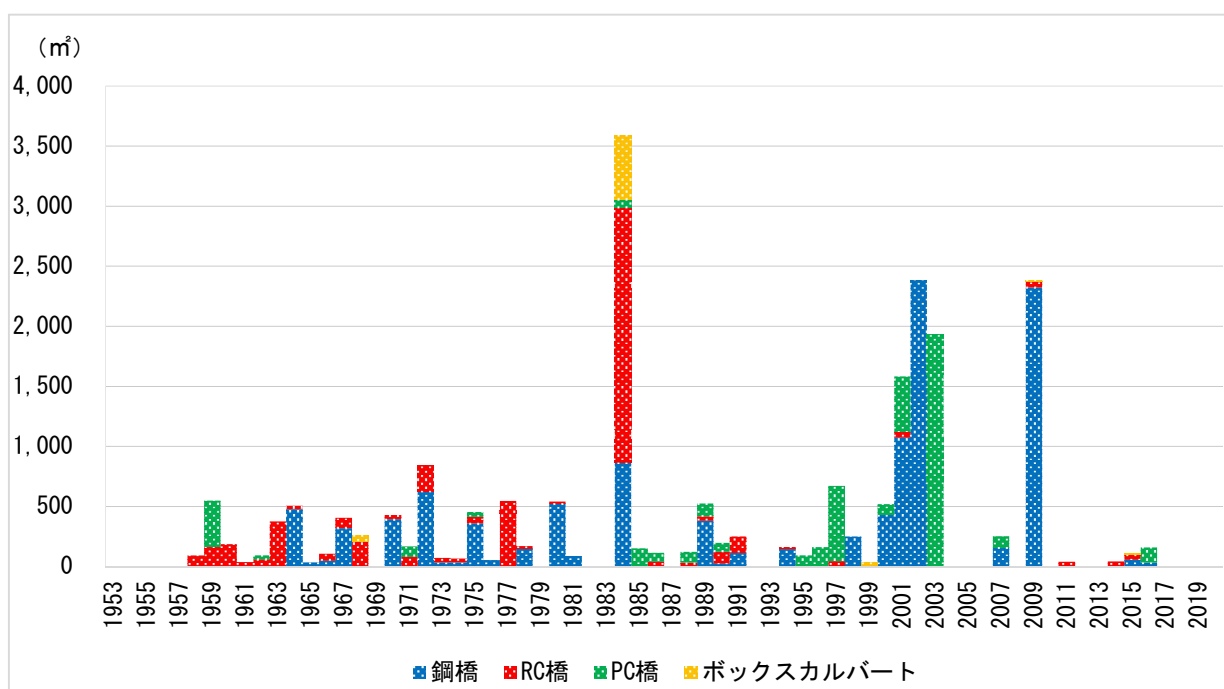


図 2-10 橋梁の建築年度別面積

上水道施設は、昭和 39（1964）年度、昭和 56（1981）年度、平成 7（1995）年度から平成 11（1999）年度にかけて多くの整備がされています。簡易水道施設は平成 2（1990）年度、下水道施設は平成 16（2004）年度にかけて多くの整備がされています。

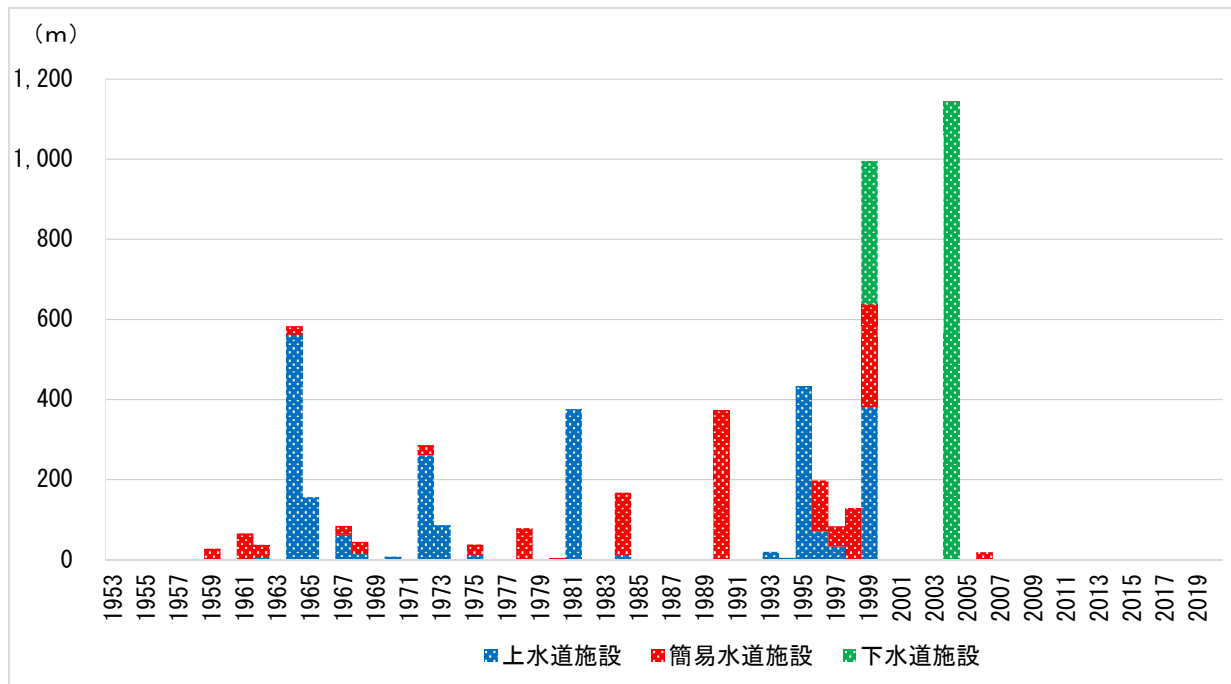


図 2-11 上水道・下水道施設の建築年度別面積

（３）公共施設等の将来の更新等費用の見通し

令和４（２０２２）年度から令和３８（２０５６）年度までの３５年間における公共施設等の更新等費用の総額は約９１１億円と推計され、１年あたりでは約２６億円となり、更新等費用実績額の約１．７倍となります。

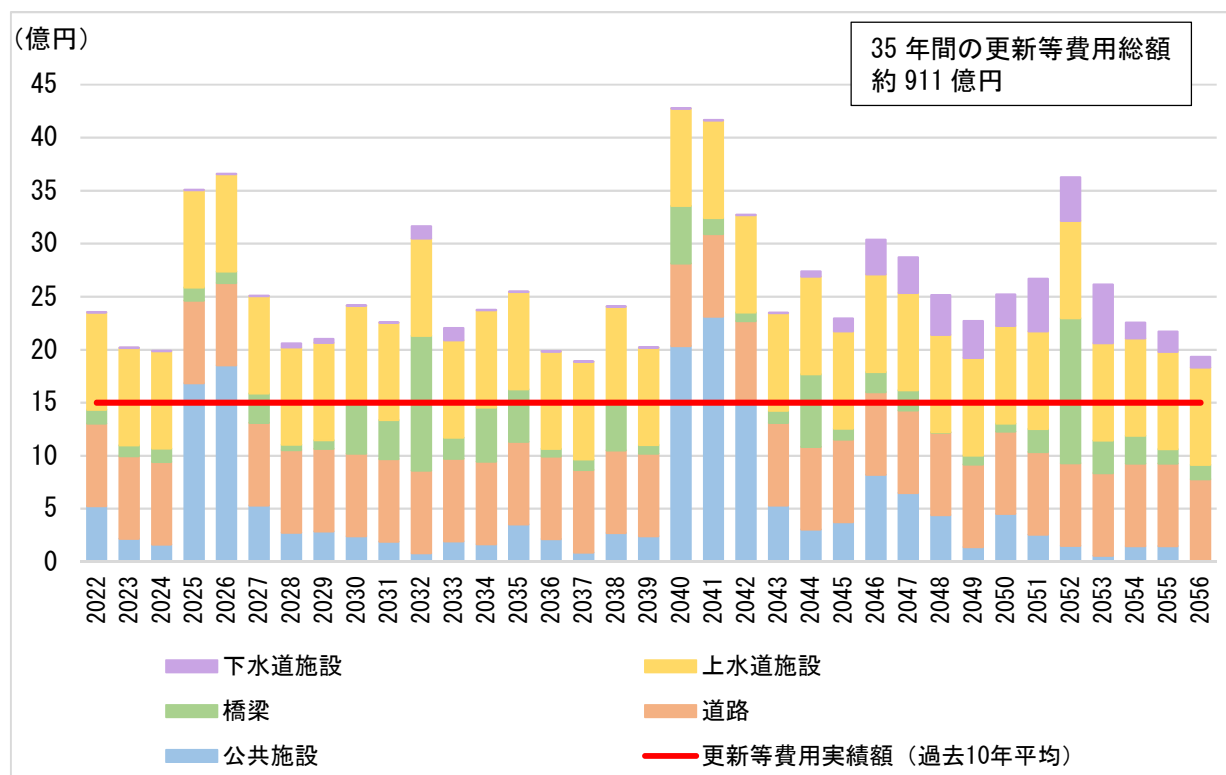


図 2-12 公共施設・インフラ施設の将来の更新等費用の推計

※公共施設については、個別施設計画等を策定済み施設は、個別施設計画を反映し更新等費用を算出

個別施設計画がない施設は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により算出

※橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画を反映し更新等費用を算出

※道路・上水道・下水道については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により算出

〈試算条件〉

【公共施設】

- ・ 建築後 30 年で大規模改修、60 年で更新（建替え）を実施
- ・ 平成 28 年時点で大規模改修実施年を経過している施設は 10 年間で処理（築 31 年以上 50 年未満の大規模改修）
- ・ 大規模改修、更新（建替え）費用の単価は下表に示す「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用する。
- ・ 建築後 30 年で大規模改修、60 年で更新（建替え）を実施

用途	大規模改修	更新(建替え)
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

【道路】

- ・ 更新年数：15 年（舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする）
- ・ 更新費用：全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
- ・ 更新費用単価：道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/㎡、自転車歩行者道：2,700 円/㎡

【上水道】

- ・ 耐用年数：40 年
- ・ 更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用（導水管 300mm 未満：100 千円/m、配水管 150mm 以下：97 千円/m など）
- ・ 建設年度が不明の上水道管：平成 28 年から平成 67 年の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）
- ・ 耐用年数を超えている上水道管：試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成 28 年から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）

【下水道】

- ・ 耐用年数：50 年
- ・ 更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
- ・ 建設年度が不明の下水道管：平成 28 年から平成 67 年の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）
- ・ 耐用年数を超えている下水道管：試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成 28 年から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3. 1. 現状や課題に関する基本認識

■将来人口の見通しからみた課題

本町の人口は昭和 25（1950）年代から減少が続き、令和 2（2020）年では 12,728 人で、ピーク時の約 4 割となっています。また、「東吾妻町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和 22（2040）年時点で 10,000 人の人口を維持することを目標としています。年齢 3 階層別人口の将来見通しでは、令和 22（2040）年には老年人口の割合が 55.1%まで上昇し、その一方で生産年齢人口、年少人口は大幅に減少していくことが想定されています。

そのため、人口減少及び少子高齢化の進行による人口構成の変化を見据えながら、住民ニーズに対応した公共施設の供給のあり方や、機能の維持・向上を検討していく必要があります。

■財政状況からみた課題

本町の地方税収入は概ね 20 億円で推移していますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い税収の落込みが懸念されています。また、歳出では、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加が予想されており、財政状況は更に厳しくなるものと推測されます。そのため、公共施設の維持管理及び運営においても、限られた財源で効率的な投資を行っていくとともに機能の維持を図っていく必要があります。

■施設の現状からみた課題

本町の公共施設は 159 施設、延床面積は約 9 万 6 千㎡となっています。人口一人当たりの延床面積は 6.49 ㎡/人であり、関東地方の類似団体（12 団体）の平均値の約 1.3 倍となっています。そのため、自治体規模に応じた施設総量の適正化を検討していく必要があります。

また、公共施設及びインフラ施設の将来の更新等費用の推計によると、令和 38（2056）年度までの 35 年間で施設の大規模改修及び更新にかかる費用は、約 911 億円と推計され、年平均に換算すると約 26 億円となります。前述したとおり、今後は生産年齢人口の減少に伴う税収減などにより財政状況は厳しくなるものと予測されることから、施設の老朽度や利用状況を踏まえながら、効率的な施設の維持管理・運営や、規模や配置の適正化を検討していく必要があります。

3.2. 公共施設等マネジメントの方向性

公共施設等を取り巻く現状・課題を踏まえ、本町における公共施設等マネジメントの方向性を以下のように設定します。

【公共施設】

① 施設総量の適正化

- ・原則として、新たな施設の整備は必要最低限とします。
- ・人口動向を踏まえながら、施設規模の縮小や廃止・統合などにより、施設保有量の適正化を図ります。

② 既存施設の有効活用

- ・予防保全型の維持管理への転換により施設の長寿命化を推進し、機能の維持に努めます。
- ・社会構造の変化等により、十分な利用が図られていない施設については、他用途への転換や複合化を検討するなど、既存施設の有効活用を図ります。

③ 効率的な施設運営

- ・民間活用も視野に入れた運営方法の見直し等により、運営コストの最適化を図ります。

【インフラ施設】

① 施設の長寿命化による費用の抑制・平準化

- ・施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理などによる長寿命化を推進し、更新等費用の抑制・平準化を目指します。

② 必要な機能の確保

- ・防災上の安全性確保のための機能強化や、都市基盤施設が脆弱な地域における整備など、必要な機能を確保していきます。

3. 3. 公共施設等の保有量の目標

(1) 基本的な考え方

本町における公共施設面積は、類似団体の平均値の約 1.3 倍となっています。これは比較対象類似団体と比べて行政面積が大きいことが要因の 1 つといえますが、将来人口推計においても減少する見通しとなっていることや、財政面においても今後さらに厳しくなることが想定されるため、総量の適正化を図っていく必要があります。

(2) 公共施設等の保有量

公共施設とインフラ施設の将来の更新等費用は、今後 35 年間で約 911 億円と推計され、1 年あたりに換算すると約 26 億円かかる見通しとなります。更新等費用実績額が約 15 億円であることから、年間では約 11 億円を削減する必要があります。

従って、更新等費用実績額以内に抑えるためには、更新等費用を約 40%削減する必要があります。

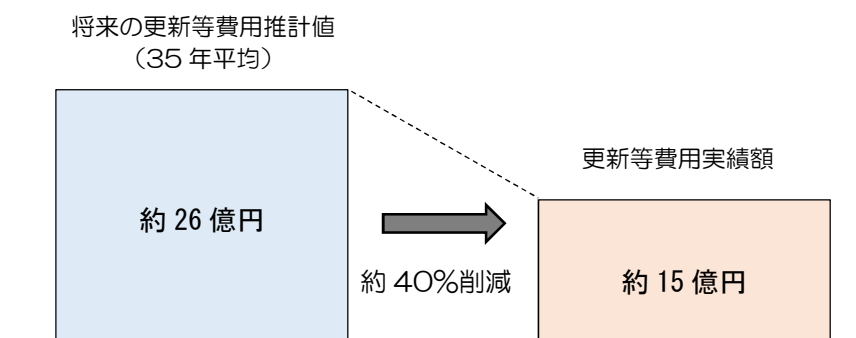


図 3-1 削減目標のイメージ

上記を踏まえ、公共施設の延床面積については今後 35 年間で 40%削減していくことを目標とします。

なお、インフラ施設は町民生活の基盤となる施設であり、総量の縮減は困難な場合があることから、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、更新等費用の縮減を図り、持続可能な施設保有を目指します。

3. 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検や診断を導入することにより、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全に努めます。

点検・診断にあたっては、今後も維持していく施設を対象として「法定点検」（施設の規模や設備の性能等に応じた規定に従い、専門的知識を有する者や有資格者が行う点検）と「自主点検」（施設管理者が目視等で行う簡易的な点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。

点検・診断の結果、劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、更新、改修、解体等を検討します。

また、供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保に努めます。

インフラ施設は住民生活の基盤となる施設であり、利用者の安全性の確保や安定した供給・処理が行われることが極めて重要です。そのため、定期的な「点検」、「診断」の結果に基づき必要な「措置」を行い、その結果得られた施設の状態等を「記録」し、次の点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、効率的な維持管理を推進します。また、このような取り組みにより維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

施設の更新にあたっては、人口の動向や地域の需要、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や集約化を検討し、効率的な施設配置を目指します。民間事業者との連携も選択肢として視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。また、省エネ対応機器等の導入によりトータルコストの縮減に努めます。

インフラ施設は、費用対効果等を考慮し、施設の更新及び維持保全を計画的に実施していきます。施設の整備や更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

本町が保有する旧耐震基準の公共施設のうち、学校以外の施設の建築物は耐震化未実施となっています。それらの施設は利用状況等を踏まえながら、施設の継続利用若しくは他施設との複合化、廃止等の方針を検討します。検討の結果、今後も保有していくとした施設については、計画的に耐震化を進めます。

新耐震基準の施設などの今後も継続して保有していく施設については、点検結果を踏まえながら計画的な修繕や改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

インフラ施設は、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特長や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進していきます。

本町では、「東吾妻町公営住宅等長寿命化計画」、「東吾妻町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、これら計画の推進に努めるとともに、今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合を図るものとします。また、財政状況も考慮し、他施設の動向と相互調整を図りながら計画を推進していきます。

(4) ユニバーサルデザイン化方針

公共施設等の長寿命化や更新等を実施する際には、すべての人が安全で快適な利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民のニーズへの対応を図ります。

(5) 統合や廃止の推進方針

現在十分に利用されていない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、人口構成の変動や財政状況等を踏まえながら、客観的な視点から保有の必要性を検討します。施設の統合や廃止により生じる跡地は、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

インフラ施設については、社会状況の変化や市民のニーズ、財政状況等を考慮し、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。また、必要に応じて整備計画の見直しを実施します。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内における意識啓発

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。

そのため、研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

② 民間事業者との連携

公共施設等マネジメントを推進していくうえで、運営経費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させていくことが極めて重要です。今後、民間活用による効果が期待できる施設については、PPP^{※1}/PFI^{※2}の導入を検討し、事業の効率化や行政サービスの充実を図ります。

③ 住民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、実際に住民が利用する施設の規模縮小や廃止等も視野に入れて検討を行うことから、受益者である住民の理解が必要不可欠です。

そのため、本町が直面する状況を認識し、公共施設のあり方を考えてもらうため、本町の財政状況や公共施設等の保有状況について広報紙やホームページなどの手段を用いた情報公開を検討していきます。

※1 PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※2 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

※施設名称については設置条例とは別に「東吾妻町」は省略しています。

(1) 町民文化系施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
集会施設	太田公民館	441.1	S57(1982)	公民館
	中央公民館（山村開発センター）	1,308.8	S50(1975)	公民館
	岩島公民館（麻の里会館）	476.5	S63(1988)	公民館
	坂上公民館	552.0	H6(1994)	公民館
	東公民館五町田分館	198.7	H15(2003)	公民館
	東公民館箱島分館	448.6	S29(1954)	公民館
	東公民館岡崎分館（岡崎事務所）	339.0	H17(2005)	公民館
	東公民館新巻分館	213.0	H17(2005)	公民館
	東公民館奥田分館	161.5	H16(2004)	公民館
	あがつま共同霊園集会所	156.9	S55(1980)	集会所
	地域振興センター（旧岩島中）	4,449.4	H27(2015)	振興センター
	コンベンションホール	1,960.5	H7(1997)	多目的集会施設

令和3（2021）年度末現在

【現況・課題】

- ・町民文化系施設は公民館が4施設、公民館分館が5施設、集会所及び振興センター、多目的集会施設が各1施設の12施設となっています。
- ・公民館の運営は直営ですが、公民館分館の運営は地区に委託しています。
- ・太田公民館、岩島公民館、坂上公民館の3つの公民館は出張所等の機能も併設された複合施設となっており、その内、太田公民館と坂上公民館は簡易郵便局及び器具置場詰所としての機能も併設されています。
- ・平成30（2018）年度から令和2（2020）年度における各公民館の利用者数の平均は、太田公民館が約4,100人、中央公民館が約16,200人、岩島公民館が約2,800人、坂上公民館が約2,700人となっています。また、貸室の稼働率（利用コマ数/年間利用可能コマ数）は、各貸室とも10%～30%程度であり、最も稼働率が高いのは中央公民館の26.2%（3か年平均）となっています。
- ・中央公民館は、図書室では年間約2,300冊の貸し出しがあるなど多くの町民から利用されていますが、旧耐震基準の建物であり老朽化も著しいことから、施設利用者の安全性確保が課題となっています。
- ・岩島公民館では平成21（2009）年度、平成25（2013）年度に大規模改修が実施されています。
- ・地域振興センターは、改修により多目的な利用に対応する施設として平成27（2015）年度より貸出を実施しており、令和2（2020）年度では3,600人の利用がありました。

- 「岩櫃ふれあいの郷」への役場本庁舎移転に伴い、「交流促進センター ふれあいの館 コンベンションホール」は多目的集会施設「コンベンションホール」として引き続き活用しています。
- 平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度におけるコンベンションホールの 3 か年平均利用者は、約 11,000 人となっています。
- コンベンションホールでは令和元（2019）年度、令和 2（2020）年度に平成 30（2018）年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金による地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備導入推進事業で、施設内の LED 化、GHP 導入等の工事を実施しました。これにより停電時の自家発電が可能となり、避難所としての機能が拡充しています。

【基本方針】

- 公民館及び公民館分館は地域の暮らしを支える拠点施設であり、災害時においても避難所としての役割を担っています。特に中央公民館については利用者の安全性確保に向け、計画的な施設改修を検討します。
- 公民館分館は現在運営を地区に委託していますが、地区住民の意向も踏まえながら将来的なあり方を検討していきます。
- コンベンションホールは、地域の文化活動の拠点施設であり、災害時においても避難所としての役割を担っています。利用者の安全性確保に向け、計画的な施設改修を検討します。
- 地域振興センターは、地域団体や公共事業関連団体へ貸与中であるが、長期的な利活用について検討します。
- あがつま共同霊園集会所は集会所としての形態が希薄となってきたため、倉庫として供用していきます。

【施設位置図】



※薄色字の施設は解体済み施設または施設類型が変わり移動した施設（【施設位置図】共通）

(2) 社会教育系施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
博物館等	大戸資料館	254.8	不明	旧加部安左衛門居宅
	岡崎資料館	219.0	不明	倉庫

令和3(2021)年度末現在

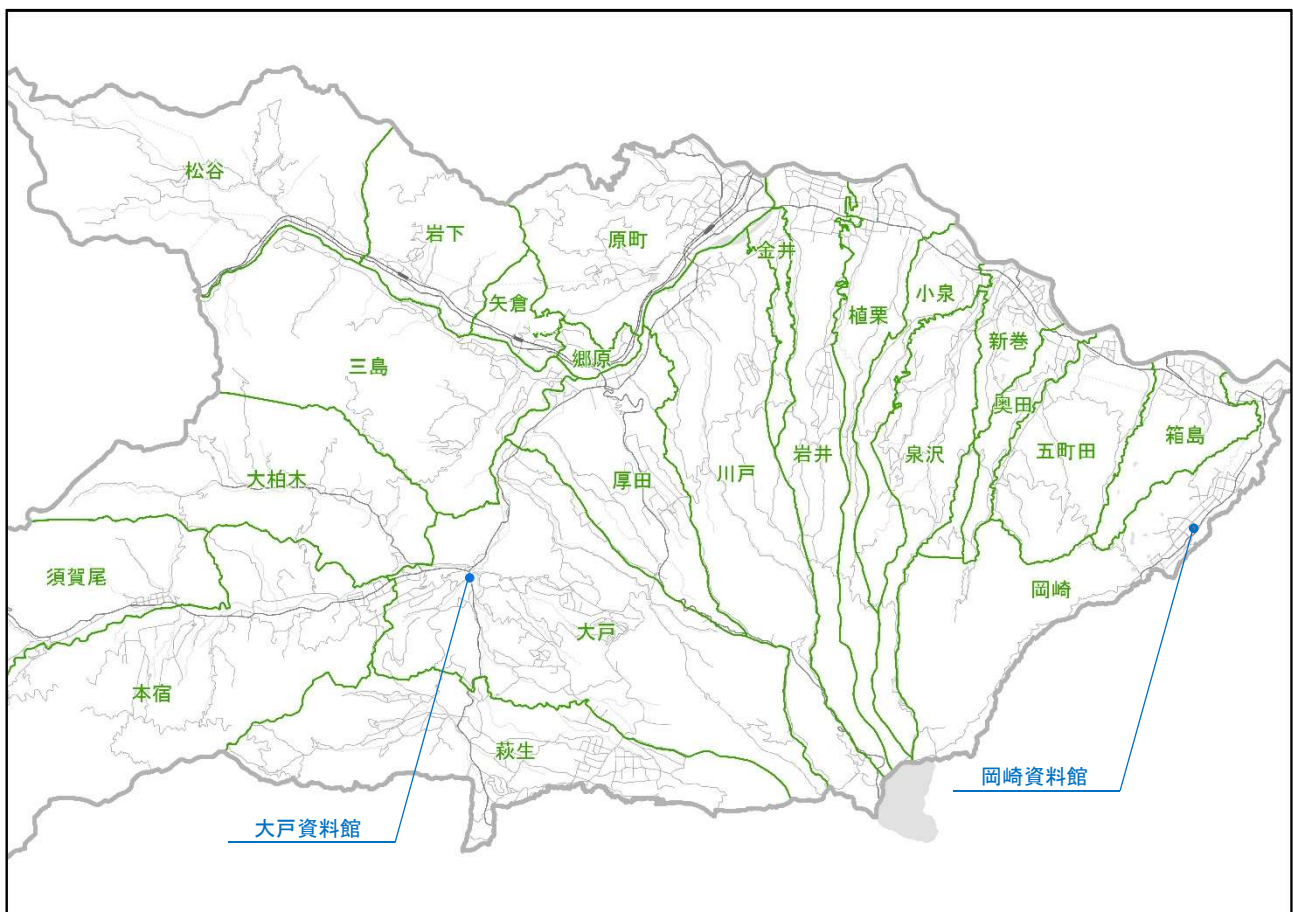
【現況・課題】

- ・社会教育系施設は、大戸資料館と岡崎資料館の2施設であり、公開しながら民具等の生活様式資料を保管しています。

【基本方針】

- ・定期的な点検により施設の老朽度合いを見極め、必要な改修を実施するなど適切な維持管理に努めます。

【施設位置図】



(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
スポーツ施設	岡崎社会体育館	675.7	S54(1979)	屋内運動場
	東総合運動場	114.9	S53(1978)	屋外運動場
	奥田社会体育館	1,113.1	S57(1982)	屋内運動場
	スポーツ広場（東橋グラウンド）	-	S54(1979)	屋外運動場
	山田川弓道場	161.0	S60(1985)	弓道場
	町民体育館	3,092.5	S57(1982)	体育館
	唐堀スポーツ広場	-	S55(1980)	屋外運動場
	小万沢スポーツ広場	-	S59(1984)	屋外運動場
	本宿スポーツ広場	-	S59(1984)	屋外運動場
レクリエーション施設・観光施設	あづま森林公園キャンプ場	670.7	H3(1991)	キャンプ場
	いわびつ体験農園	53.5	H12(2000)	体験型農園
	平沢登山口観光案内所	84.6	H27(2015)	案内所
	観光協会	59.5	不明	事務所
	温川キャンプ場	333.6	H2(1990)	キャンプ場
	吾妻峡周辺地域振興センター(松谷集会所)	189.5	H10(1998)	事務所
保養施設	あづま温泉桔梗館	637.0	S62(1987)	温泉施設
	天狗の湯	580.2	H21(2009)	温泉施設
その他	箱島湧水駐車場	-	H25(2013)	駐車場
	岩櫃山登山口一本松駐車場	-	不明	駐車場
	岩櫃山登山口第2駐車場	-	不明	駐車場
	岩櫃山古谷駐車場	-	H27(2015)	駐車場
	溪谷パーキング	29.9	H21(2009)	トイレ・駐車場
	十二沢パーキング	34.4	H25(2013)	トイレ・駐車場
	萩生とまどいの松駐車場	13.4	H28(2016)	駐車場
	須賀尾滝ノ沢不動滝駐車場	-	H23(2011)	駐車場
	不動滝トイレ	4.5	H27(2015)	トイレ
	古谷集会所トイレ	5.0	H27(2015)	トイレ
	萩生観光トイレ	42.0	H26(2014)	トイレ
	横谷駐車場	-	R3(2021)	駐車場

令和3(2021)年度末現在

【現況・課題】

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設が9施設、レクリエーション施設・観光施設が6施設、保養施設が2施設、その他の施設が12施設の計29施設となっています。
- ・屋内運動場のうち、「岡崎社会体育館」が旧耐震基準の建築物となっており、その他の施設についても建設後30年以上経過している施設もあり、施設の老朽化への対応が課題となっています。
- ・スポーツ施設の平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の3年間における年間平均利用者数は「スポーツ広場（東橋グラウンド）」が約13,400人、「東総合運動場」が約18,300人、「町民体育館」が約8,500人、「奥田社会体育館」が約7,400人、「岡崎社会体育館」が約750人となっています。
- ・町民体育館は避難所となっています。
- ・「小万沢スポーツ広場」はサウンディング調査実施後、民間事業者へ貸与しています。
- ・「あづま森林公園キャンプ場」は直営の施設であり、平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の3年間における年間平均利用者数は約910人となっています。
- ・「いわびつ体験農園」は令和2(2020)年度は47区画のうち5区画が利用されています。

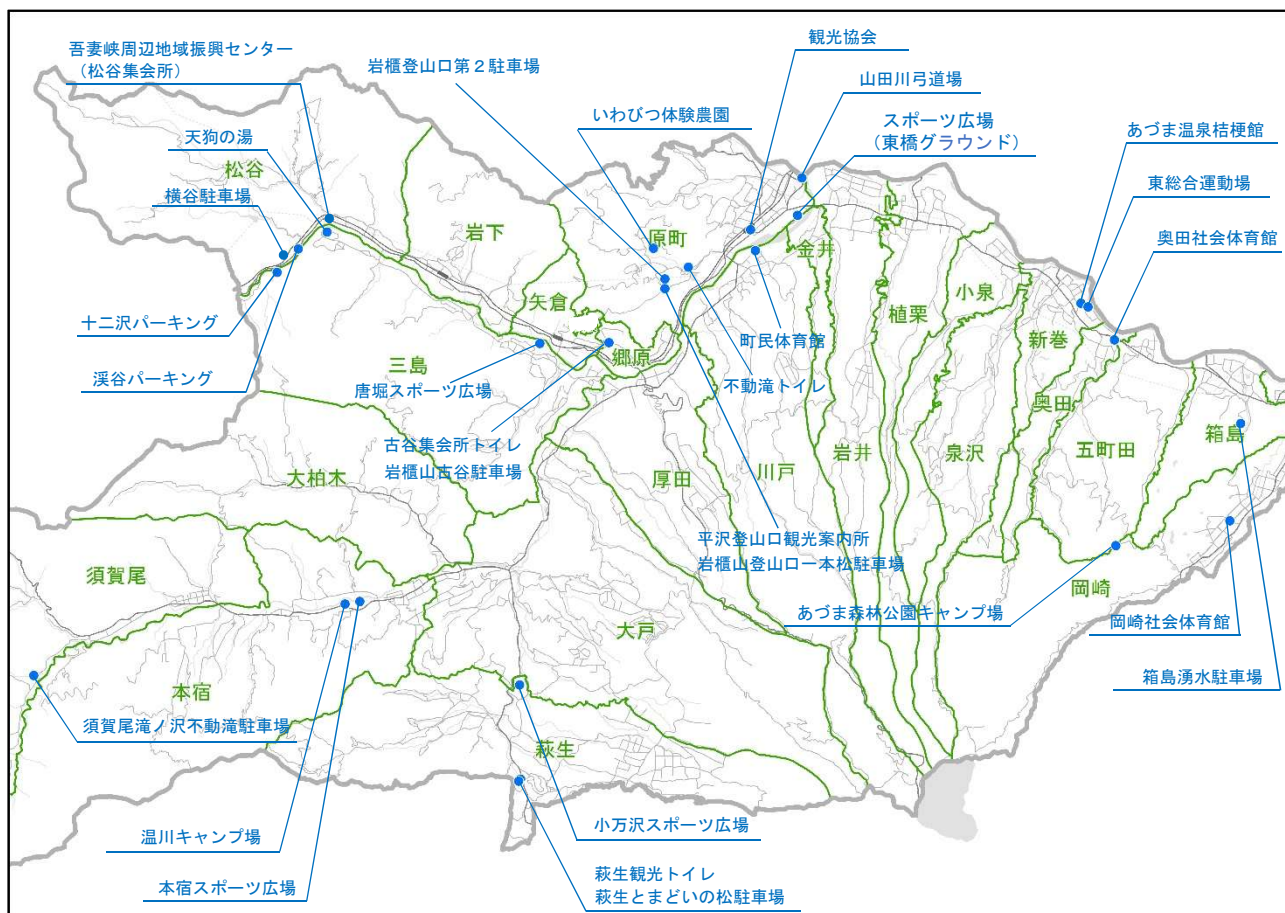
平成 29（2017）年度の「第 16 回東吾妻町公共施設のあり方検討委員会」において、いわびつ体験農園が指定管理者制度を導入することは適当と判断され、指定管理者として 2 期（令和 5（2023）年度末まで）にわたり民間事業者が選定されています。

- ・「温川キャンプ場」は、直営の施設であり、年間利用者は約 890 人となっています。
- ・「あづま温泉桔梗館」は指定管理者により管理運営されている施設であり、年間利用者は約 6 万人となっています。しかし、建設後 30 年以上を経過しており、施設の老朽化への対応が課題となっています。
- ・「天狗の湯」はあがつまふれあい公園内に立地しており、指定管理者により管理運営されている施設です。年間利用者は約 9 万人となっています。

【基本方針】

- ・施設の老朽度や利用状況を踏まえながら、施設存続の必要性を検討するとともに、民間との連携による管理運営形態の見直しなどを検討していきます。
- ・避難施設となっている町民体育館など、今後も引き続き維持管理対象としていく施設については、予防保全の導入等による施設の長寿命化により、機能の維持や安全性の確保に努めます。

【施設位置図】



(4) 産業系施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
産業系施設	東公民館 (農村環境改善センター)	1,085.3	H6(1994)	集会所

令和3(2021)年度末現在

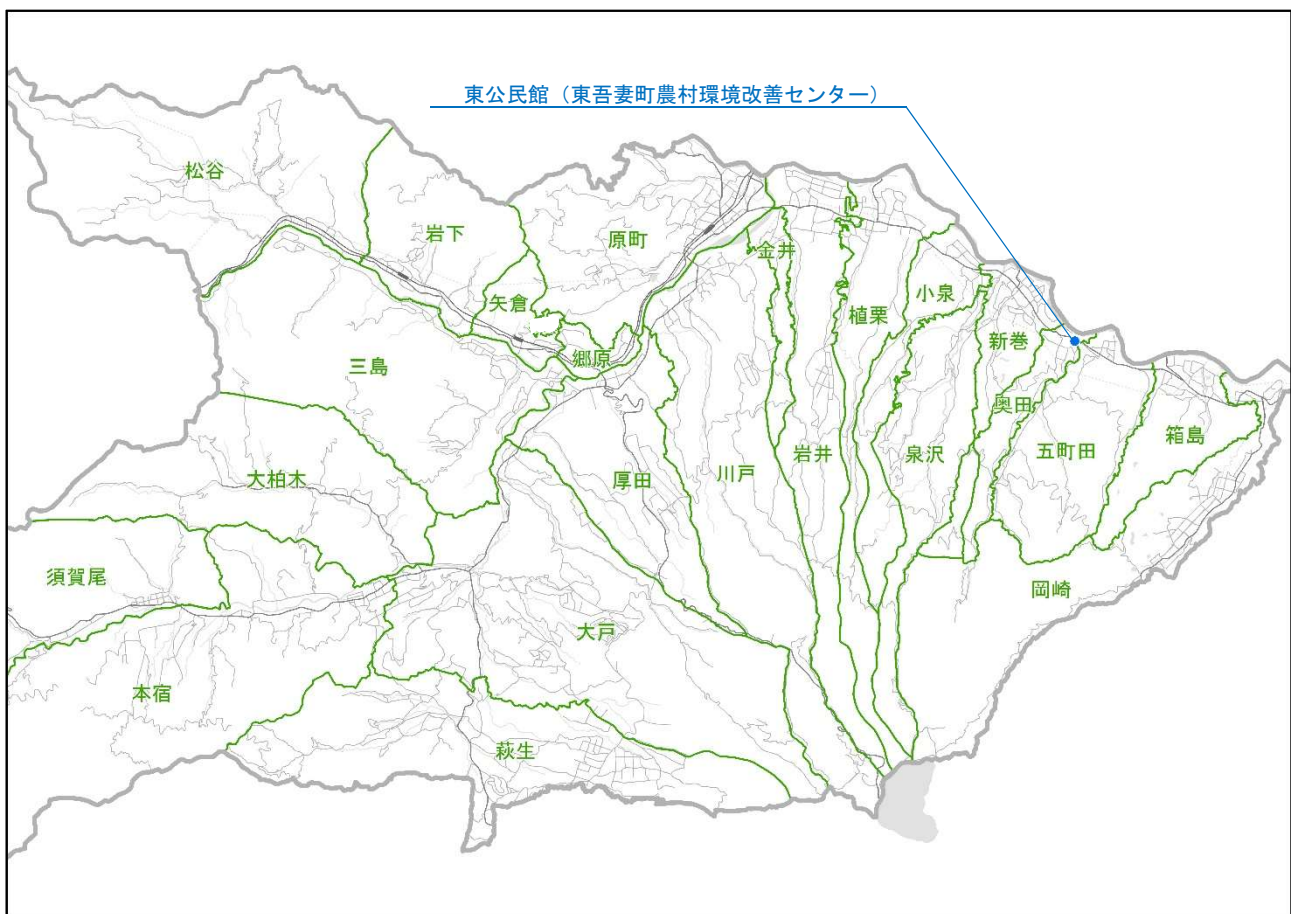
【現況・課題】

- 産業系施設は東公民館の1施設のみです。この施設は東支所と隣接しており、集会所として利用率が低いので、今後のあり方を検討します。また、施設内には「富永一朗あづま漫画廊」が併設されています。
- 平成30(2018)年度～令和2(2020)年度における東公民館の3か年平均利用者数は、約2,600人となっています。

【基本方針】

- 今後も維持管理を図るものとし、施設の劣化状況を踏まえながら計画的な改修を実施し、長寿命化に努めます。

【施設位置図】



(5) 学校教育系施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
学校	東小学校	4,260.1	H5(1993)	小学校
	太田小学校	3,929.5	S55(1980)	小学校
	原町小学校	6,235.6	H20(2008)	小学校
	岩島小学校	5,756.2	H10(1998)	小学校
	坂上小学校	4,932.7	H2(1990)	小学校
	東吾妻中学校	6,663.4	S62(1987)	中学校
その他教育施設	学校給食センター	1,384.0	H26(2014)	給食センター
	原町ALT住宅	84.0	不明	住宅
	東上野 ALT 住宅 1	61.3	H8(1996)	住宅
	東上野 ALT 住宅 2	61.3	H8(1996)	住宅

令和 3 (2021) 年度末現在

【現況・課題】

- ・学校施設はこれまで段階的に統廃合や再編を実施しており、現在では小学校が 5 校、中学校が 1 校となっています。その他の教育施設は学校給食センターと原町 ALT 住宅、東上野 ALT 住宅 1、2 の 4 施設があります。
- ・小中学校の児童・生徒数は、平成元(1989)年では約 2,300 人でしたが、平成 25(2013)年度には 1,000 人を割り込み、令和 2(2020)年度では約 760 人となっており、少子化が急速に進んでいます。
- ・学校施設の耐震改修はすべて終了しており、大規模改修は東吾妻中学校(平成 25・26(2013・2014)年度)、坂上小学校(平成 27(2015)年度に坂上中学校を改修し用途変更)、太田小学校(令和 3(2021)年度)で実施されています。
- ・平成 28(2016)年度には、原町小学校校庭の面的整備が実施されました。
- ・空調整備工事は、平成 29(2017)年度に原町小学校・太田小学校、平成 30(2018)年度に東小学校、令和元(2019)年度に岩島小学校・坂上小学校を整備し、管内学校施設の空調設置が完了しました。
- ・令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策として GIGA スクール構想が加速し、一人一台端末を整備しました。

【基本方針】

- ・空調整備が完了し、今後は校舎をはじめ、体育館やプールなど老朽化が進んでいる施設修繕、とりわけ蛍光灯等の製造がなくなったことから LED 照明化や ICT 環境の整備・充実を図っていきます。
- ・東吾妻中学校の校庭設備を行っていきます。
- ・原町 ALT 住宅は耐震診断を実施し、診断結果を踏まえて施設の方向性を検討していきます。
- ・学校施設はすべて避難所に指定されていることから、災害時の利用も視野に入れながら、予防保全の導入による施設の長寿命化を図り、安全性の確保に努めます。

【施設位置図】



(6) 子育て支援施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
幼保・こども園	あづま保育所	357.7	H16(2004)	保育所
	はらまち保育所	1,542.3	H30(2018)	保育所
	あづまこども園	624.0	H8(1996)	幼稚園
	おおたこども園	760.0	H17(2005)	幼稚園
	はらまちこども園	1,143.3	H6(1994)	幼稚園
	いわしまこども園	738.7	H10(1998)	幼稚園
	さかうえこども園	828.3	H13(2001)	幼稚園
幼児・児童施設	じゃんけんぼん（旧太田幼稚園）	404.8	S36(1961)	学童保育
	さかうえ児童クラブ（旧坂上診療所）	240.9	S60(1985)	学童保育
	いわしま児童クラブ（旧岩島保育所）	419.0	S51(1976)	学童保育
	あづま児童クラブ	—	H5(1993)	学童保育

令和 3（2021）年度末現在

【現況・課題】

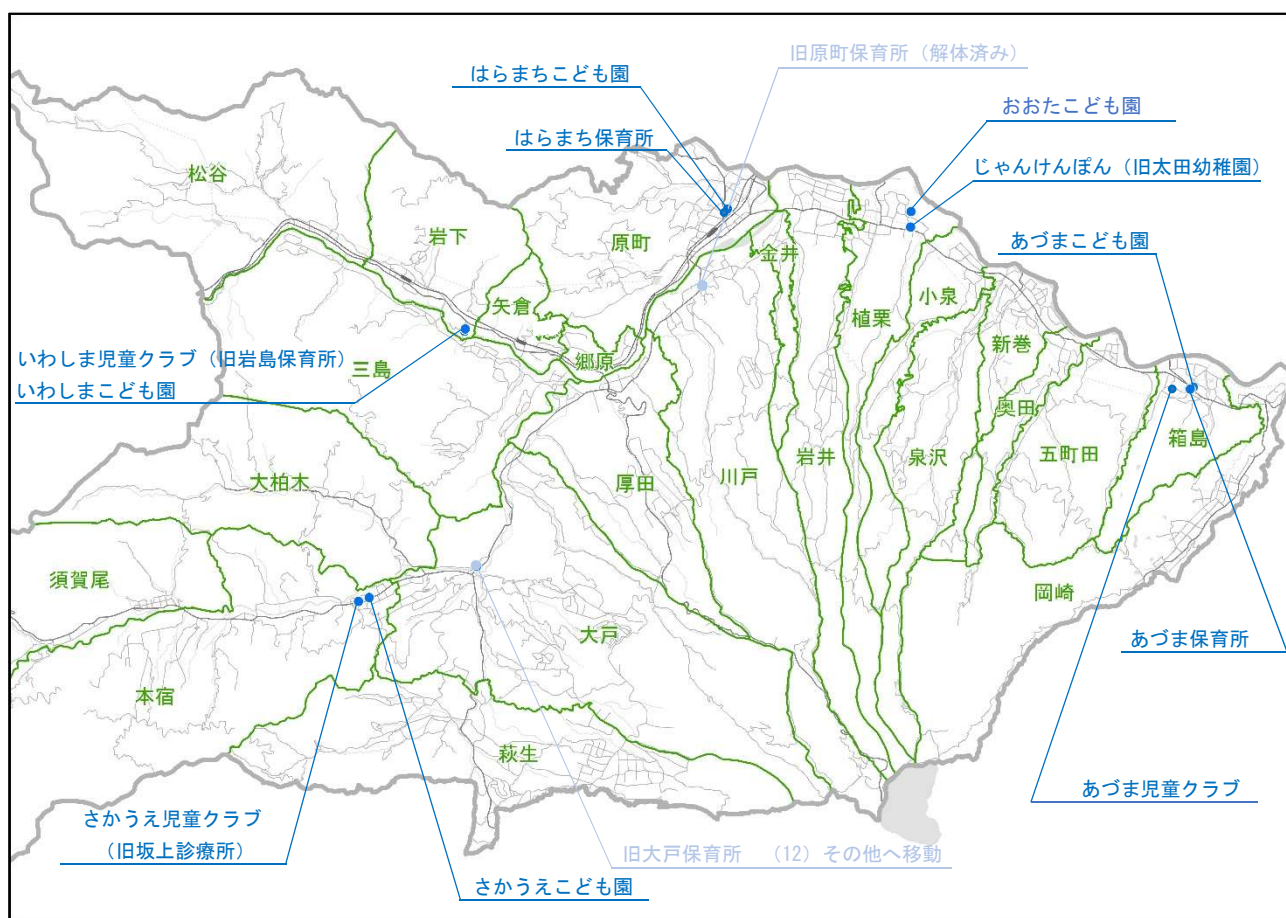
- ・子育て支援施設は 11 施設あり、保育所が 2 施設、こども園が 5 施設、学童保育所が 4 施設となっています。
- ・平成 29（2017）年度から児童福祉に関する事業（保育所・放課後児童クラブ・子育て支援等）も補助執行しています。
- ・保育所では、はらまち保育所が最も多く、令和 2（2020）年度の園児数は 57 人となっています。また、こども園では、はらまちこども園が最も多く、令和 2（2020）年度の園児数は 81 人となっています。
- ・平成 30（2018）年度の保育所・こども園の園児数は、278 人となっていますが、令和 2（2020）年度では 263 人となっており減少傾向となっています。
- ・共働き世帯の増加等により、保育ニーズの増加や多様化の傾向がありますが、原町保育所、岩島保育所、大戸保育所は老朽化し、安全・安心な子育て環境づくりが課題となっていたため、平成 30（2018）年度に統合保育所として、はらまち保育所を新築しました。
- ・放課後児童クラブ※は、令和 2（2020）年度に旧岩島保育所施設を活用し、いわしま児童クラブを開所しました。これに伴い、東地区、太田地区、原町地区及び坂上地区の全地区で学童保育の受け入れ体制が整備されました。
- ・あづまこども園内で運営していたあづま児童クラブは、東小学校の敷地内にある武道場を間借りし、同一敷地内での放課後児童クラブを開始しました。
- ・令和 2（2020）年度に旧原町保育所を解体しました。
- ・令和 3（2021）年度は太田小学校改修工事に併せて学校敷地内に学童保育スペースを整備しました。

【基本方針】

- 保育所については、老朽化していた 3 保育所を統合し、はらまち保育所を新設しました。また、子育て支援センター及び関連施設を併設し、町の子育て支援拠点となっています。
- 学校から安全に放課後児童クラブへ移動するために、空き教室等を活用して学校敷地内への併設を検討、対応を進めていきます。
- 今後も引き続き利用する施設については、設備等の耐用年数を考慮した適切な修繕や予防保全的な改善を実施し、施設の長寿命化を図ります。

※原町地区の放課後児童クラブは民間施設

【施設位置図】



(7) 保健・福祉施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
高齢福祉施設	すこやかセンター福寿草	334.6	H12(2000)	通所介護
	特別養護老人ホームいわびつ荘	2,208.9	S61(1986)	指定介護老人福祉施設
障害者福祉施設	ひがしあがつま福祉作業所	305.8	S32(1957)	日常生活・職能訓練等
児童福祉施設	青少年支援センター(あづまこども園)	184.0	H8(1996)	児童福祉施設
保健施設	保健センター	349.5	S61(1986)	保健センター
その他福祉施設	社会福祉協議会事務所	190.5	H24(2012)	事務所

令和3(2021)年度末現在

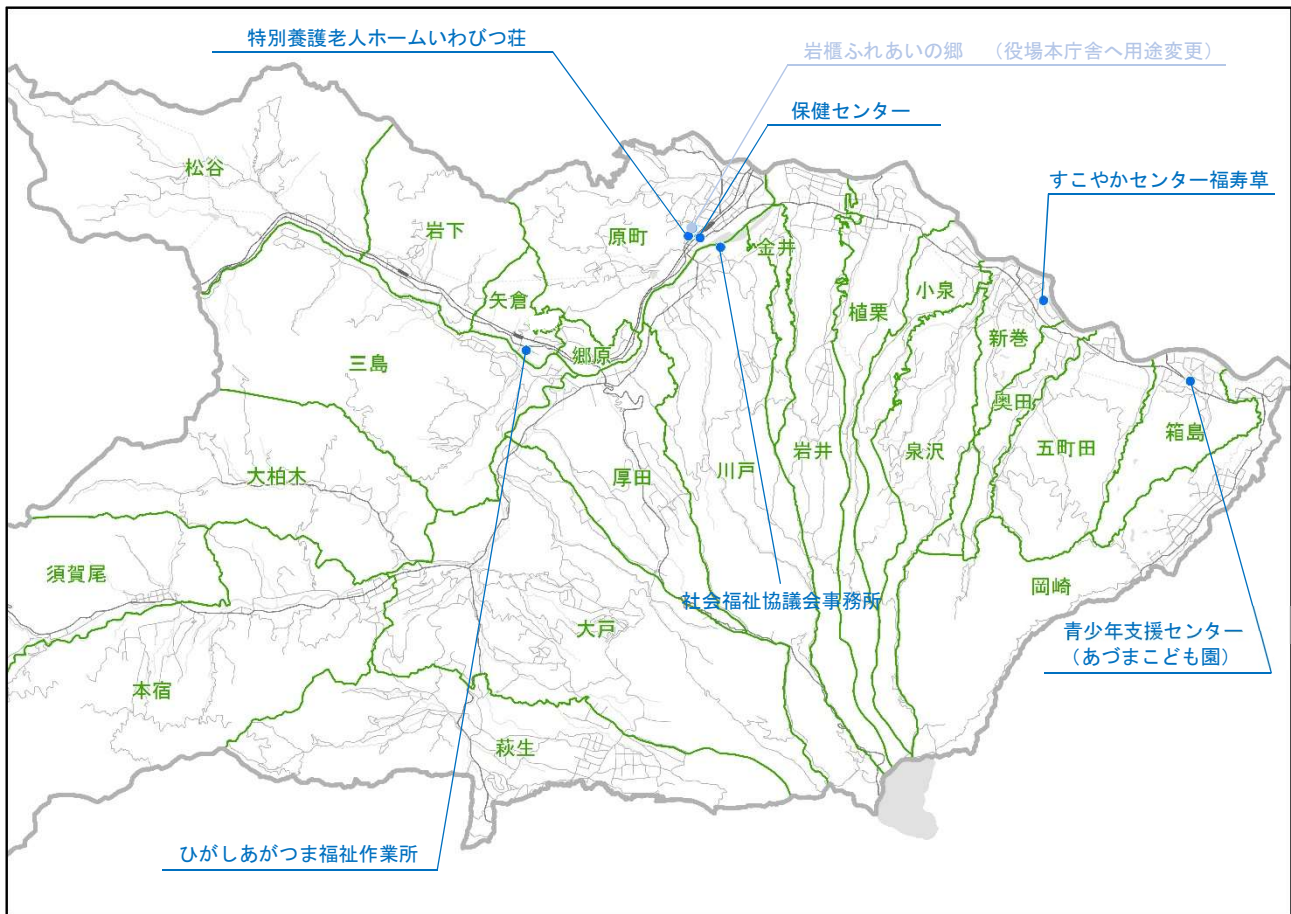
【現況・課題】

- ・保健・福祉施設は6施設あり、高齢者福祉施設が2施設、障害者福祉施設及び児童福祉施設、保健施設が各1施設、その他福祉施設が1施設となっています。
- ・「すこやかセンター福寿草」、「特別養護老人ホームいわびつ荘」、「ひがしあがつま福祉作業所」は指定管理者による管理運営となっています。
- ・「保健センター」は、健診、予防接種、健康相談、保健指導等を行っています。保健センター内には地域包括支援センター、地域子育て支援センターが併設されています。

【基本方針】

- ・「岩櫃ふれあいの郷」のうち、温泉センター、健康増進センター、福祉センターは、平成29(2017)年3月に閉館し、役場本庁舎の移転先として改修されました。
- ・ひがしあがつま福祉作業所は旧耐震基準の建物であり、移転も考慮した上で、利用者の安全性確保に向けて対策を検討します。
- ・今後も引き続き利用していく施設については、設備等の耐用年数を考慮した適切な修繕や予防保全的な改善を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・指定管理が満了する施設については、速やかに次期指定に向けて調査を行い、効率的な施設運営を目指します。
- ・「特別養護老人ホームいわびつ荘」は、老朽化が見受けられるため、詳細調査を検討します。

【施設位置図】



(8) 医療施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
医療施設	国民健康保健診療所	317.8	S63(1988)	診療所
	国民健康保健診療所医師住宅	89.4	S63(1983)	住宅

令和3(2021)年度末現在

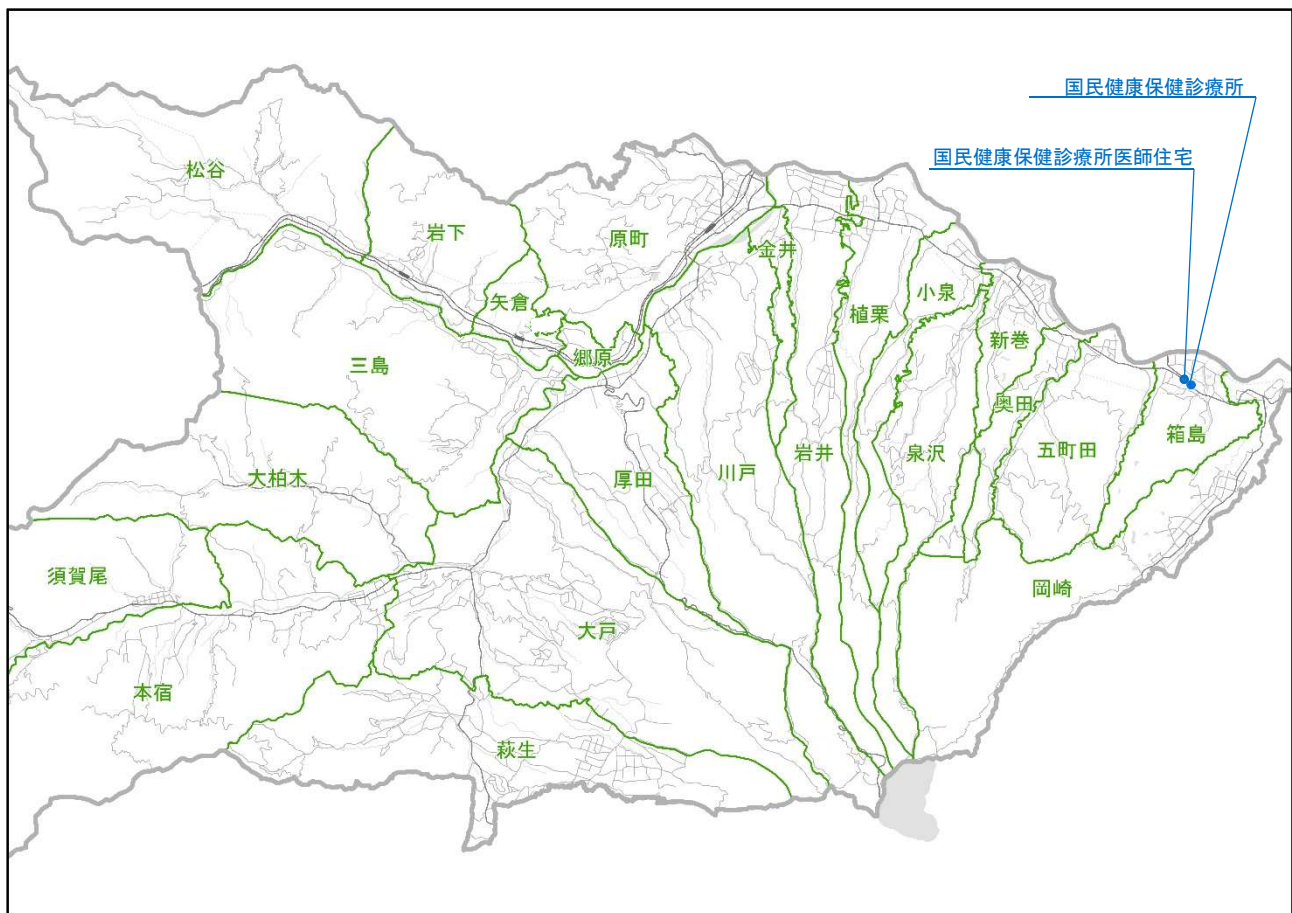
【現況・課題】

- ・医療施設は国民健康保健診療所の2施設となっています。
- ・国民健康保健診療所は建設後34年が経過しています。
- ・令和2(2020)年度、年間利用者は約3,600人となっています。

【基本方針】

- ・町民の健康を守るうえで必要不可欠な施設であることから、計画的な点検・診断及び修繕の実施により、施設の長寿命化を図ります。

【施設位置図】



(9) 行政系施設

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
庁舎等	役場本庁舎	4,522.4	H7(1995)	本庁舎
	東支所	1,850.5	H12(2000)	庁舎
	旧消防書庫	630.6	S48(1973)	書庫
	まちづくり推進課倉庫（旧上下水道課庁舎）	319.6	H1(1989)	倉庫
	銀行跡役場分室	82.5	不明	元群銀倉庫
消防施設	1－1 消防器具置場	91.8	S57(1982)	倉庫
	1－2 器具置場詰所	46.0	S57(1982)	倉庫
	2－1 器具置場詰所	太田公民館に併設	S57(1982)	倉庫
	2－2 器具置場詰所	67.1	S62(1987)	倉庫
	3－1 器具置場詰所	87.8	S60(1985)	倉庫
	3－2 器具置場詰所	82.8	S56(1981)	倉庫
	4－1 器具置場詰所（大戸）	60.7	S54(1979)	倉庫
	4－1 器具置場詰所（大柏木）	67.1	S54(1979)	倉庫
	4－2 器具置場詰所（本宿）	坂上公民館に併設	H6(1994)	倉庫
	4－2 器具置場詰所（須賀尾）	52.6	S63(1988)	倉庫
	4－3 器具置場詰所（萩生）	67.1	S61(1986)	倉庫
	5－1 器具置場詰所	55.0	S51(1976)	倉庫
	5－2 器具置場詰所	70.0	S54(1979)	倉庫
	5－3 器具置場詰所	77.0	H3(1991)	倉庫
	6－1 器具置場詰所	76.0	S55(1980)	倉庫
	6－2 器具置場詰所	59.0	S52(1977)	倉庫

令和3（2021）年度末現在

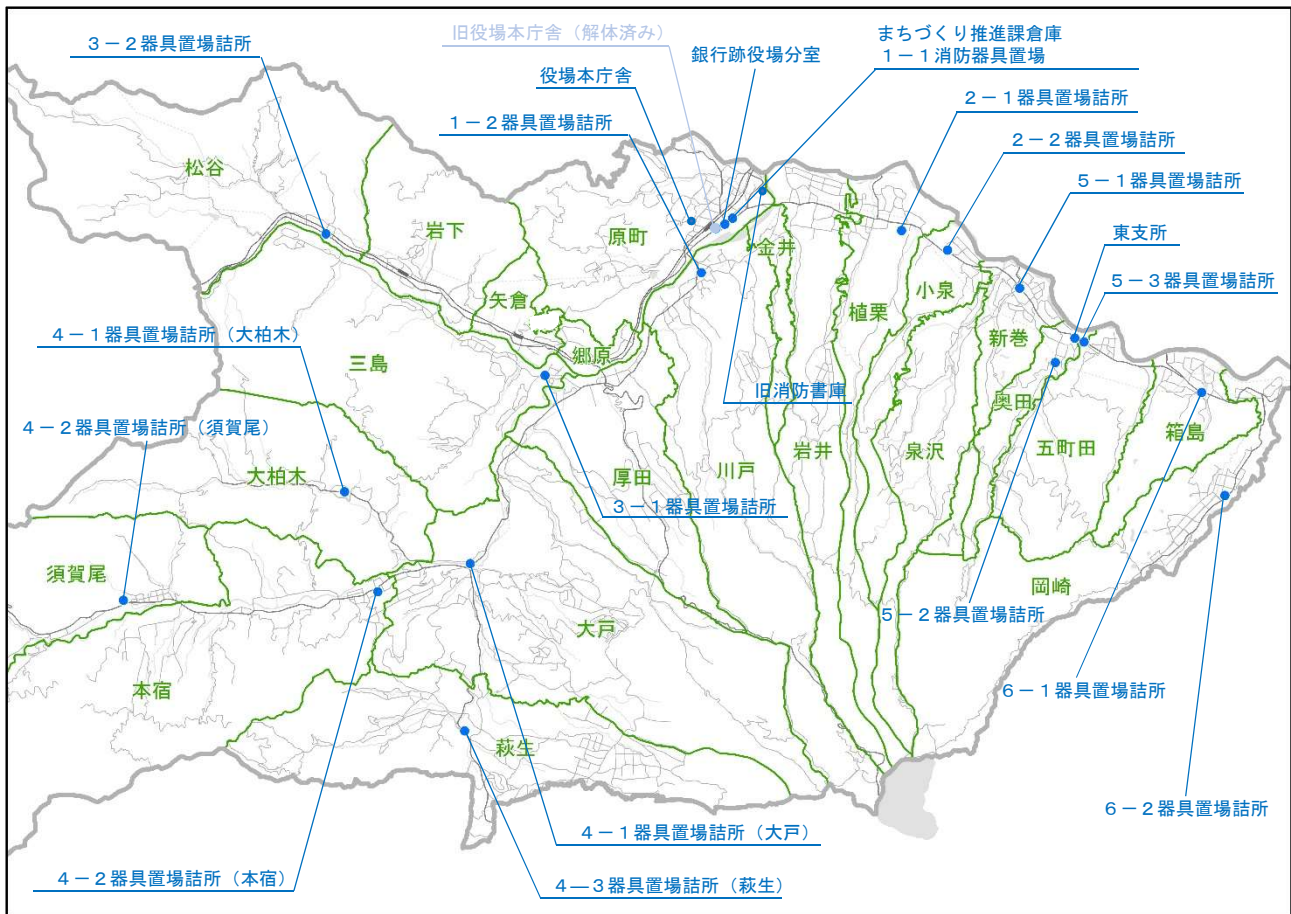
【現況・課題】

- ・行政系施設は21施設あり、庁舎等が5施設、消防施設が16施設となっています。
- ・消防施設のうち、2－1 器具置場詰所及び4－2 器具置場詰所（本宿）は、それぞれ太田公民館、坂上公民館に併設されています。
- ・消防施設は旧耐震基準の施設が7施設となっています。

【基本方針】

- ・「林業総合センター（旧上下水道課庁舎）」は令和3年度からまちづくり推進課倉庫として用途変更しました。
- ・「旧消防書庫」については、旧吾妻広域消防本部が旧太田中学校に移転したことに伴い、令和2（2020）年度に所管換えとなり、書庫に用途を変更し、令和3（2021）年度に改修工事が完了し、周辺に分散していた書庫機能を統一し業務の効率化を図りました。
- ・「銀行跡役場分室」は書庫機能を旧消防書庫に統合しましたので、取り壊し又は地元行政区での利活用を検討します。
- ・東支所については、利用が少ないため、利活用について検討します。
- ・消防施設については、災害時の利用が想定されることから、施設の安全性や耐震性の確保に努めます。

【施設位置図】



(10) 公営住宅

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
公営住宅	上河原団地 1	425.0	S40(1965)	公営住宅
	上河原団地 2	1,511.7	S51(1976)	公営住宅
	新井団地	149.6	S33(1958)	公営住宅
	八幡原団地	2,289.5	H11(1999)	公営住宅
	内出団地 1	881.0	S48(1973)	公営住宅
	内出団地 2	249.7	S49(1974)	公営住宅
	内出団地 3	1,180.0	H4(1992)	公営住宅
	下郷団地	578.4	S50(1975)	公営住宅
	矢倉団地	614.2	S49(1974)	公営住宅
	岩下団地	138.6	S34(1959)	公営住宅
	赤紙団地	224.5	S50(1975)	公営住宅
単独住宅	定住促進住宅 箱島団地	276.7	H17(2005)	定住促進住宅メゾネット 4戸
	旧 ALT 住宅 (原地区集会所)	78.6	S46(1971)	住宅

令和 3 (2021) 年度末現在

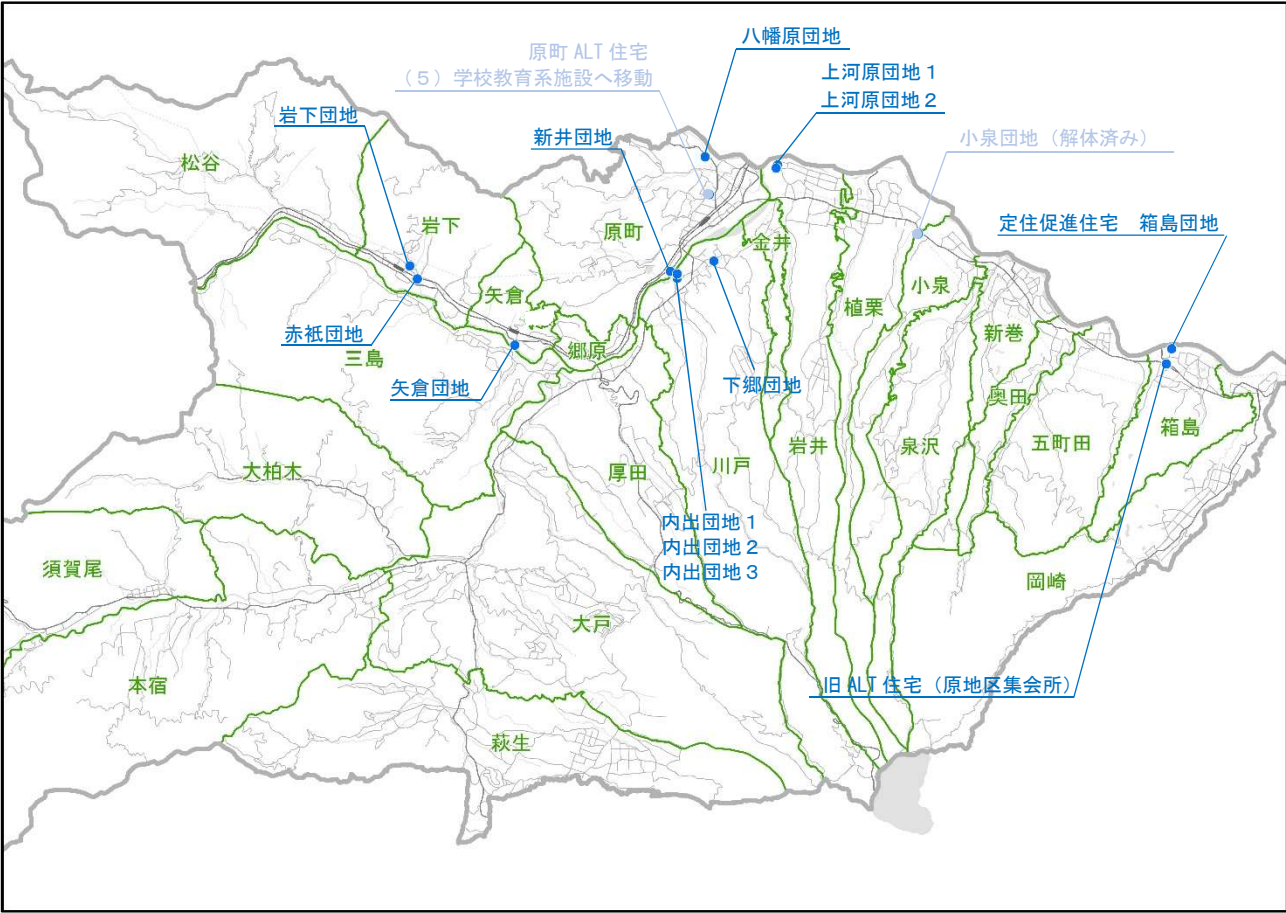
【現況・課題】

- ・公営住宅法に基づく公営住宅は 11 施設あり、単独住宅に定住促進住宅が 1 施設、その他の住宅が 1 施設あります。
- ・令和 3 (2021) 年 1 月時点では、管理戸数 153 戸に対し入居戸数が 123 戸となっており、入居率は約 80.4%となっています。
- ・昭和 30 (1955) 年代～40 (1965) 年代に建設された住宅は木造住宅であり、耐用年数 (30 年) が経過し老朽化が著しいことから、現入居者が退去後は政策的空家としています。
- ・昭和 40 (1965) 年代～50 (1975) 年代に建設された簡易耐火構造平屋建ての住宅は、耐用年数 (30 年) が経過しています。
- ・耐震診断が必要な住宅はすべて耐震診断が実施済みであり、耐震性が確認されています。
- ・借地の施設があることから、維持管理費用の縮減を検討する必要があります。

【基本方針】

- ・老朽化が著しい木造住宅は、現入居者が退去後は用途廃止を進めていきます。
- ・平成年代以降に建設された 2 施設については、設備等の耐用年数を考慮した適切な修繕や予防保全的な改善を実施し、施設の長寿命化を図ります。

【施設位置図】



(11) 公園

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
公園	駅北1号街区公園	4.0	H19(2007)	都市公園
	駅北2号街区公園	4.8	H21(2009)	都市公園
	駅北3号街区公園	4.8	H21(2009)	都市公園
	あがつまふれあい公園1	17.3	H22(2010)	都市公園
	あがつまふれあい公園2	23.6	H28(2016)	都市公園
	あがつまふれあい公園3	52.9	R3(2021)	都市公園
	平高農村公園	-	不明	公園
	箱島児童公園	-	不明	公園
	おかのぼり公園	12.3	H11(1999)	公園
	あづま親水公園	15.0	H14(2002)	公園
	岩井親水公園	-	H10(1998)	公園
	原町天神山公園	-	H10(1998)	公園
	原町桜公園	-	不明	公園
	新巻農村公園	-	H5(1993)	公園

令和3(2021)年度末現在

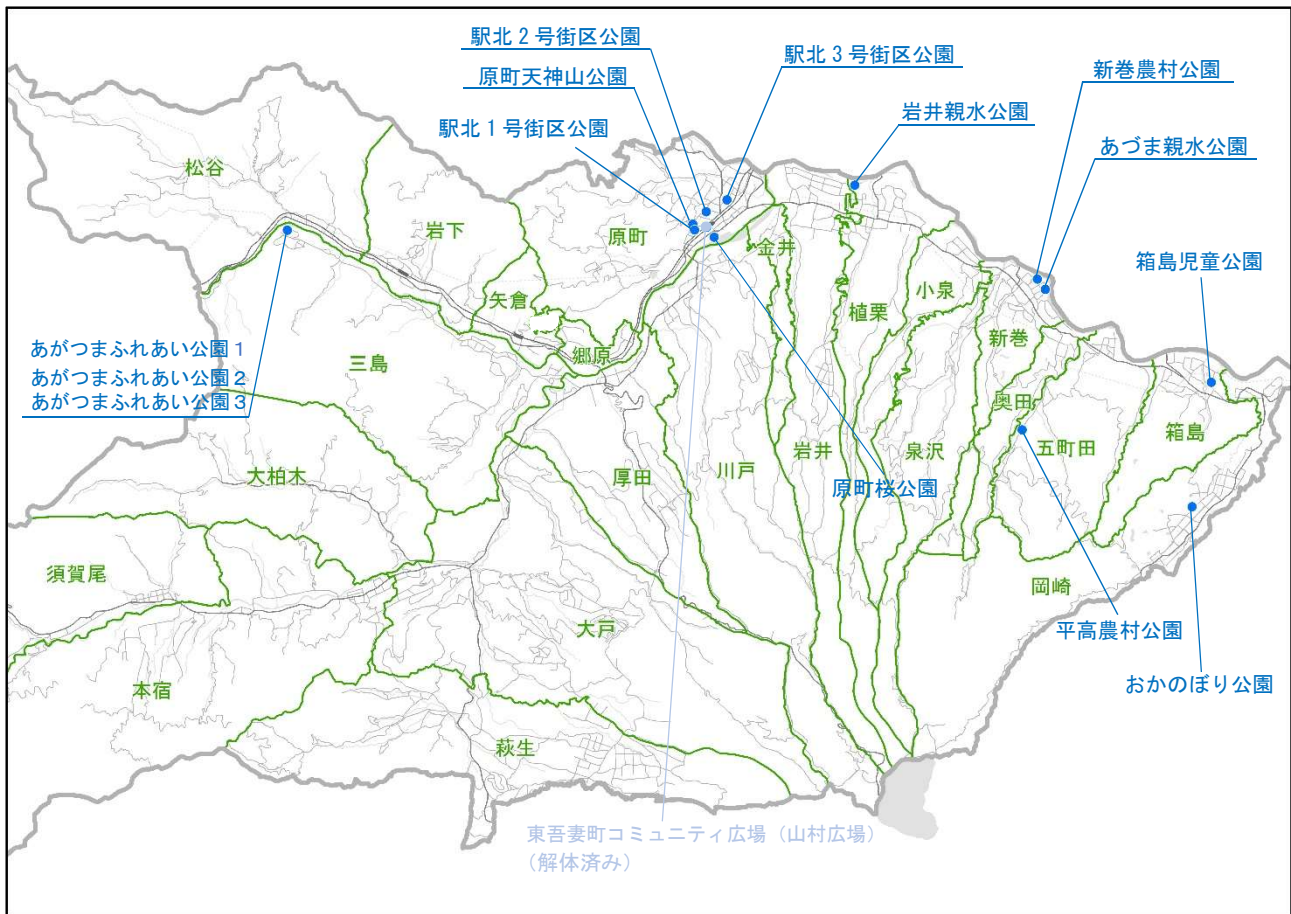
【現況・課題】

- ・公園は14施設あり、都市公園が6施設、その他の公園が8施設となっています。
- ・あがつまふれあい公園は、「道の駅あがつま峡」と併設しており、利用者数が多いことから令和3(2021)年度にはトイレを増設しました。

【基本方針】

- ・公園は住民の憩いの場であることから、日常点検や保守点検などによる適切な維持管理により、利用者の安全確保に努めます。
- ・あがつまふれあい公園では、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の維持・創出等により、集客性の向上を図ります。

【施設位置図】



(12) その他

【施設の概要】

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
行政区 貸出	平高多目的集会所	87.4	H4(1992)	集会施設
	柏原多目的集会所	114.7	H1(1989)	集会施設
	上河原団地集会所	79.7	S54(1979)	集会施設
	泉沢公民館	273.5	不明	集会施設
	八幡原団地集会所	83.4	H11(1999)	集会施設
	宿多目的集会所	133.8	S56(1981)	集会施設
	大柏木公民館	531.1	H9(1997)	集会施設
その他	ほたるトイレ	5.0	不明	トイレ
	農産物直売所	79.0	H17(2005)	直売所
	農産物直売所(トイレ)	24.0	H17(2005)	トイレ
	直売所てんぐ	289.8	H25(2013)	直売所
	やすらぎの家	210.0	H1(1989)	直売所
	原町駅トイレ	25.7	H16(2004)	トイレ
	原町駅駐輪場(南)	10.0	H20(2008)	駐輪場
	原町駅駐輪場(北)	13.0	H20(2008)	駐輪場
	郷原駅トイレ	21.7	H16(2004)	トイレ
	郷原駅駐輪場(バス待合所)	35.5	S55(1980)	駐輪場(バス待合所)
	矢倉駅トイレ	8.3	H20(2008)	トイレ
	矢倉駅駐輪場	21.0	不明	駐輪場
	岩島駅トイレ	21.3	H18(2006)	トイレ
	岩島駅駐輪場	35.7	H18(2006)	駐輪場
	倉庫他(旧生活改善センター)	203.8	S53(1978)	倉庫
	旧岩島第二幼稚園	291.0	S32(1957)	倉庫
	郷土学習館	96.0	S56(1981)	倉庫
	道の駅あがつま峡 観光情報発信施設	79.5	H29(2017)	陳列所・展示室
	旧大戸保育所	354.3	S34(1959)	廃止施設
	旧岩島第一小学校	1,892.8	S30(1955)	廃止施設
	旧岩島第二小学校	880.6	S28(1953)	廃止施設
	旧坂上小学(旧体育館・旧公使室・旧給食調理場)	948.0	S48(1973)	廃止施設
	旧東中学校	3,024.1	S61(1986)	廃止施設
	旧太田中学校(吾妻広域消防に使用貸借)	3,366.3	H5(1993)	廃止施設
	旧学校給食東共同調理場	225.2	S48(1973)	倉庫
	あづま共同霊園	-	S51(1976)	霊園
	あがつま共同霊園	-	S56(1981)	霊園
	ほたる観察学習棟	199.2	H6(1994)	観察学習棟
	ふれあいの家	374.7	H2(1990)	研修センター
	グレーダー車庫	110.9	S48(1973)	グレーダー等除雪用 機具格納庫
	旧坂上診療所医師住宅	50.0	S60(1985)	廃止施設

令和3(2021)年度末現在

【現況・課題】

- ・その他の施設は38施設あり、行政区貸出施設が7施設、その他が31施設となっています。
- ・行政区貸出施設は、すべて地元に管理を移管している施設となっています。
- ・旧東中学校は東吾妻中学校と統合後、廃止施設となりましたが、平成27(2015)年度より民間企業に貸与しています。
- ・農産物直売所は平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の3か年平均で約6,800人の利用者がいました。
- ・「直売所てんぐ」及び「道の駅あがつま峡 観光情報発信施設」は、平成26年(2014)10

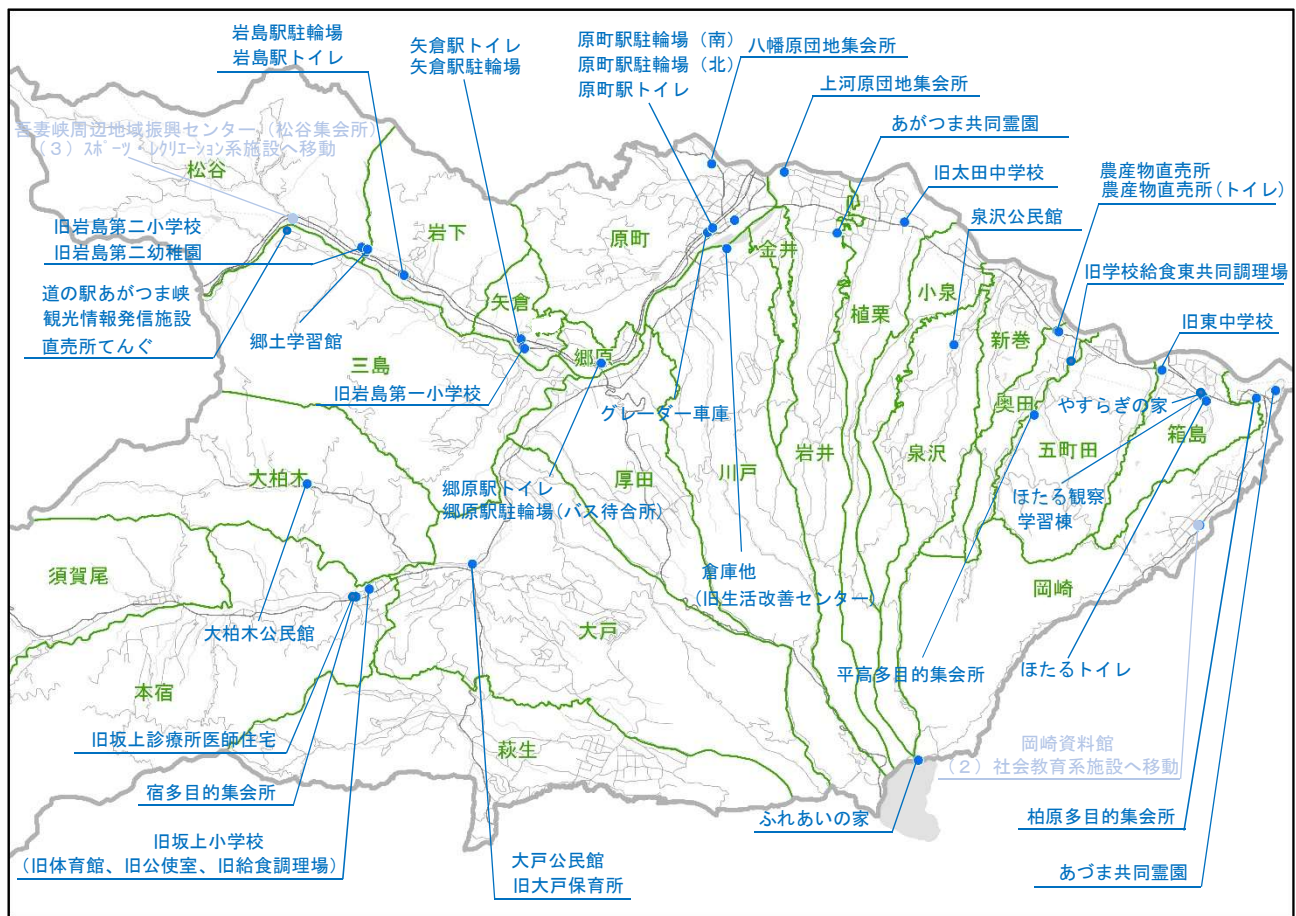
月に県内で30番目の道の駅として開業した「道の駅あがつま峡」内の施設です。令和2(2020)年度における利用者数は、「直売所てんぐ」が約30万人となっており、町内有数の集客施設となっています。また、施設は指定管理者により管理運営されています。敷地内には「天狗の湯」が併設されています。

- JR 利用者の増加と利便性向上のため、駅公衆トイレや駐輪場を設置していますが、維持管理に苦慮しています。

【基本方針】

- 行政区貸出施設は、施設のあり方を検討します。
- 「旧太田中学校」は、令和2(2020)年度に吾妻広域消防本部庁舎として改修し、吾妻郡の中心防災拠点となっています。
- 「旧岩島第一小学校」、「旧岩島第二小学校・幼稚園」、「旧坂上小学校その他施設」、「旧大戸保育所」は予算措置され次第、順次解体し効率的な跡地利用を検討します。
- 現在十分な活用が図られていない施設は、効率的な活用方策や廃止など、施設のあり方について検討していきます。
- 「旧坂上小学校」の跡地は、地域公共交通計画に基づき、さかうえ拠点バス停の整備等を進めていきます。
- 廃止予定となっている倉庫等については、資料等を整理し、統廃合していくことを検討します。
- 今後も維持管理対象とする施設は、施設の劣化状況を踏まえながら計画的な改修を実施し、長寿命化に努めます。

【施設位置図】



4. 2. インフラ施設

(1) 道路

【施設の概要】

施設分類	種別		施設数等	
道路	町道	一級町道	44.4	km
			255,953	m ²
		二級町道	88.8	km
			353,254	m ²
		その他町道	511.7	km
			1,874,618	m ²
		自転車歩行者道	0.4	km
			1,261	m ²
	町道計		645.3	km
			2,485,086	m ²
	農道		185.7	km
			348,746	m ²
	林道		100.8	km
			420,852	m ²
	計		931.8	km
			3,254,684	m ²

令和3(2021)年度末現在

①町道

【現況・課題】

- ・町道の総延長は約645.3km、道路部の総面積は約248.5万m²となっています。また、道路改良率は36.6%となっています。
- ・生活道路等における未改良路線の整備が課題となっています。

【基本方針】

- ・町道は、住民の生活に直結した生活基盤施設であることから、道路維持パトロールによる点検及び損傷への適切な対応に努めるとともに、国や県との連携により未改良路線における改良事業を推進し、暮らしの安全性確保に努めます。

②農道

【現況・課題】

- ・農道の総延長は約185.7km、道路部の総面積は約34.9万m²となっています。
- ・比較的耕地規模の小さい急傾斜地帯の整備が遅れており、農道の整備により農業生産性の合理化と省力化の面で改良整備を図る必要があります。

【基本方針】

- ・農業の生産性の向上を図るため、日常的な点検などにより損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて適切な整備を図ることにより農業の振興に寄与していきます。
- ・ほ場整備事業対象外となっている農地において用排水路と併せて基盤整備を進めます。

③林道

【現況・課題】

- ・林道の総延長は約 100.8km、道路部の総面積は約 42.1 万㎡となっています。
- ・林道は年々整備されていますが、林野率 78%を占める本町にとって、林業の総生産の安定的な推進を図るためには生産基盤の整備にかかっており、林業のもつ多面的な機能と合わせて林道網の整備が求められています。

【基本方針】

- ・森林の適正な管理を図るため、点検や巡回などにより施設の状況を把握するなど適切な維持管理を行うとともに、機械化や林業経営の合理化を図る観点から作業道の二次改良や新たな作業道等の開設を進めます。

(2) 橋りょう

【施設の概要】

施設分類	種別	施設数等
橋りょう	橋りょう	259 橋
		3.5 km
		21,742 ㎡

令和 3 (2021) 年度末現在

【現況・課題】

- ・本町の橋りょうは 259 橋あり、総延長は約 3.5km、面積は約 2.2 万㎡となっています。また、改良率は 34.1%となっています。

【基本方針】

- ・橋りょうの多くは高度経済成長期以降に整備されたもので比較的新しい施設が多くなっています。しかし、このまま放置しておくとも将来的に老朽化に伴う損傷が増加するとともに架け替えを迎える橋りょうが急激に増加し、これらに対する修繕・架け替え等に多額の費用がかかることが想定されます。そのため、「東吾妻町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事後保全型から予防保全型への転換を図ることにより、橋りょうの長寿命化及び維持管理にかかる費用の削減を図ります。
- ・道路メンテナンス事業に基づき、新技術等の活用促進及び実効性のある長寿命化修繕計画の活用を図ります。

(3) 上水道

【施設の概要】

施設分類		種別	施設数等
上水道	上水道	管路	174.7 km
		施設	2,478 m ²
	簡易水道	管路	84.9 km
		施設	1,461 m ²

令和 3 (2021) 年度末現在

分類	施設名称	延床面積 (m ²)	建設年度	施設内容
上水道施設	第一水源地	156.4	S40(1965)	取水・浄水施設
	第二水源地	138.7	H7(1995)	取水・浄水・送水施設
	第三水源地	4.7	H11(1999)	取水施設
	第一配水池	294.5	H7(1995)	配水施設
	第二配水池	351.8	S39(1964)	配水施設
	第三配水池	209.9	S39(1964)	配水施設
	第四配水池	260.2	S47(1972)	配水施設
	第五配水池	369.9	S56(1981)	送水・配水施設
	上野配水池	61.5	S42(1967)	配水施設
	在上配水池	12.4	H5(1993)	配水施設
	立石配水池	4.6	S37(1962)	配水施設
	深沢配水池	377.8	H11(1999)	浄水・配水施設
	古谷配水池	32.6	H9(1997)	配水施設
	上反配水池	5.8	S56(1981)	配水施設
	大戸配水池	62.6	H8(1996)	配水施設
	本宿配水池	70.8	S48(1973)	配水施設
	在上ポンプ室	7.2	H5(1993)	送水施設
	古谷ポンプ室	11.5	S59(1984)	送水施設
	第四ポンプ室	7.2	S45(1970)	送水施設
	上反ポンプ室	4.6	H6(1994)	配水施設
	本宿ポンプ室	14.6	S48(1973)	送水施設
	大戸ポンプ室	7.2	H8(1996)	送水施設
	厚田電磁流量計室	11.4	S50(1975)	配水施設
簡易水道施設	平沢水源地	14.0	S43(1968)	取水施設
	平沢減圧槽	1.4	H11(1999)	導水施設
	平沢配水池	51.2	H11(1999)	浄水・配水施設
	松谷水源地	4.2	S37(1962)	取水施設
	松谷第一減圧槽	1.4	S37(1962)	導水施設
	松谷第二減圧槽	1.4	S37(1962)	導水施設
	松谷配水池	20.7	S37(1962)	浄水・配水施設
	大竹水源地	4.8	S39(1964)	取水施設
	大竹配水池	7.5	S39(1964)	浄水・配水施設
	境野水源地	8.8	S47(1972)	取水・導水施設
	境野配水池	16.6	S47(1972)	浄水・配水施設
	田谷水源地	14.8	S53(1978)	取水施設
	田谷ポンプ室	5.4	S53(1978)	導水施設
	田谷配水池	18.9	S53(1978)	浄水・配水施設
	掘井戸水源地	16.4	S43(1968)	取水・浄水・配水施設
	貫井水源地	4.4	S37(1962)	取水施設
	貫井配水池	45.8	H8(1996)	浄水・配水施設
	西榛名水源地	8.8	H8(1996)	取水・配水施設
	西榛名配水池	73.5	H8(1996)	浄水・配水施設
	大谷配水池	20.5	S36(1961)	配水施設
	大鳴石調整池	35.0	S36(1961)	配水施設
	相原調整池	9.1	S36(1961)	配水施設
	大鳴石弥栄開拓配水池	不明	不明	配水施設

分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
簡易水道施設	大柏木水源地	4.8	S42(1967)	取水施設
	大柏木配水池	17.8	S42(1967)	浄水・配水施設
	カジカ郷水源	16.7	H18(2006)	取水施設
	広石水源地	8.9	S50(1975)	取水施設
	広石配水池	17.7	S50(1975)	浄水・配水施設
	岩宮水源地	4.1	H9(1997)	取水施設
	岩宮配水池	46.7	H9(1997)	浄水・配水施設
	手子丸水源地	6.1	H10(1998)	取水施設
	手子丸配水池	45.2	H10(1998)	浄水・配水施設
	古賀良配水池	34.3	H10(1998)	配水施設
	岡崎第一水源地	202.2	H11(1999)	取水・浄水・配水施設
	岡崎第二水源地	1.6	H18(2006)	取水施設
	岡崎第一減圧槽	4.6	S39(1964)	配水施設
	岡崎第二減圧槽	4.6	S39(1964)	配水施設
	箱島水源地	0.8	S59(1984)	取水施設
	箱島配水池	142.9	S59(1984)	浄水・配水施設
	箱島減圧槽	11.8	S59(1984)	配水施設
	平高水源地	38.8	H10(1998)	取水・浄水・配水施設
	平高第一減圧槽	4.6	H10(1998)	配水施設
	平高第二減圧槽	58.7	S53(1978)	配水施設
	平高第三減圧槽	4.6	S55(1980)	配水施設
	奥田水源地	15.2	H2(1990)	取水・浄水施設
	奥田配水池	48.9	H2(1990)	配水施設
	奥田減圧槽	27.3	S34(1959)	配水施設
	新巻水源地	12.6	H2(1990)	取水・浄水施設
	新巻配水池	90.9	H2(1990)	配水施設
	新巻減圧槽	204.1	H2(1990)	配水施設

令和 3（2021）年度末現在

【現況・課題】

- ・本町の水道事業は上水道事業と簡易水道事業によって行われており、令和 2（2020）年度末の普及率は上水道事業が 96.7%、簡易水道事業が 98.0%となっています。
- ・上水道事業、簡易水道事業ともに施設の老朽化が進んでおり、耐震化を含む施設・設備の計画的な更新が課題となっています。また、水需要の落ち込みや厳しさを増す財政面の中でも漏水や折損事故等に対しライフラインの確保を図り、安定的な供給を図ることが求められています。

【基本方針】

- ・東吾妻町における水道事業の長期的な計画である平成 30（2018）年 3 月に策定した「東吾妻町水道事業基本計画（新水道ビジョン）」を基に、効率的な事業運営を目指します。
- ・また、厚生労働省「水安全計画策定ガイドライン（平成 20（2008）年 5 月）」に基づき、平成 30（2018）年 3 月に策定した「東吾妻町水安全計画」を継続的に運用することにより、水道システム全体の維持管理水準の向上を図り、安全でおいしい水の供給を確実にする体制の構築を目指します。
- ・上水道施設と簡易水道施設は、耐震性に関する基準（水道施設耐震工法指針）を下回っている施設があることから、震災への対策を検討します。

(4) 下水道

施設分類	種別	施設数等
下水道	管路	66.8 km
	施設	1,501 m ²

令和3(2021)年度末現在

分類	施設名称	延床面積(m ²)	建設年度	施設内容
下水道施設	吾妻浄化センター	808.3	H16(2004)	公共下水道処理場
	箱島・岡崎汚水処理施設	358.0	H11(1999)	農業集落排水処理場
	岩下矢倉地区排水処理場	334.8	H16(2004)	農業集落排水処理場

令和3(2021)年度末現在

【現況・課題】

- ・本町の下水道は、公共下水道・農業集落排水処理事業による集合処理方式と、浄化槽市町村整備推進事業による個別処理方式により事業を推進しており、集合処理方式による公共下水道1処理区及び農業集落排水2処理区で事業が完了し、合併処理浄化槽約1,850基が設置されています。
- ・今後は汚水処理事業の中心として約1,500基の合併処理浄化槽の設置を推進していく一方で、各施設の長寿命化対策や大規模修繕工事等に多額の費用が必要になるものと想定されており、施設の計画的な維持管理が必要となっています。

【基本方針】

- ・「東吾妻町下水道経営戦略」に基づき、効率的で持続可能な下水道事業経営を推進します。
- ・事業を完了している集合処理区域では、継続的な広報活動等の実施により、接続率の向上を図ります。
- ・個別処理区域については、公共水域の環境保全と汚水処理の必要性を周知し、国の支援を受けながら汲み取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。
- ・汚水処理施設の老朽化に伴う事故等を防止するため、長寿命化対策や大規模修繕工事等に対応すべく、経費削減に努めながら引き続き、長期的な維持管理計画の立案を図ります。
- ・下水道施設は、耐震性に関する基準（水道施設耐震工法指針）に適合しない施設は、震災への対策を検討します。

5. 維持管理・更新等に係る経費

5. 1. 公共施設

保有する公共施設を現状のまま維持管理し、耐用年数経過時に大規模改修工事を行い、単純更新した場合、今後 10 年間の更新等費用（B）は約 62.2 億円で、年更新等費用は約 6.2 億円と試算されました。

今後 10 年間における策定済みの個別施設計画等を踏まえ、これに基づく長寿命化対策等を反映した場合、更新等費用の合計（A）は約 35.9 億円となります。長寿命化対策等の効果額（C=B-A）は 26.3 億円となり、対策等の実施により約 42.3%の削減効果が見込まれます。

A	B	C=B-A	D=C/B×100
長寿命化対策等を 反映した場合の 更新等費用	耐用年数経過時に 単純更新した場合の 更新等費用	長寿命化対策等の効 果額	削減効果割合
(億円)	(億円)	(億円)	(%)
35.9	62.2	26.3	42.3

※端数処理の都合上、合計が合わない場合があります

5. 2. インフラ施設

保有するインフラ施設を現状のまま維持管理し、耐用年数経過時に大規模改修工事を行い、単純更新した場合、今後 10 年間の更新等費用（B）は約 188.9 億円で、年更新等費用は約 18.9 億円と試算されました。

今後 10 年間における策定済みの個別施設計画等を踏まえ、これに基づく長寿命化対策等を反映した場合、更新等費用の合計（A）は約 168.4 億円となります。長寿命化対策等の効果額（C=B-A）は 20.5 億円となり、対策等の実施により約 10.9%の削減効果が見込まれます。

A	B	C=B-A	D=C/B×100
長寿命化対策等を 反映した場合の 更新等費用	耐用年数経過時に 単純更新した場合の 更新等費用	長寿命化対策等の効 果額	削減効果割合
(億円)	(億円)	(億円)	(%)
168.4	188.9	20.5	10.9

※端数処理の都合上、合計が合わない場合があります

5.3. 公共施設等（公共施設・インフラ施設）

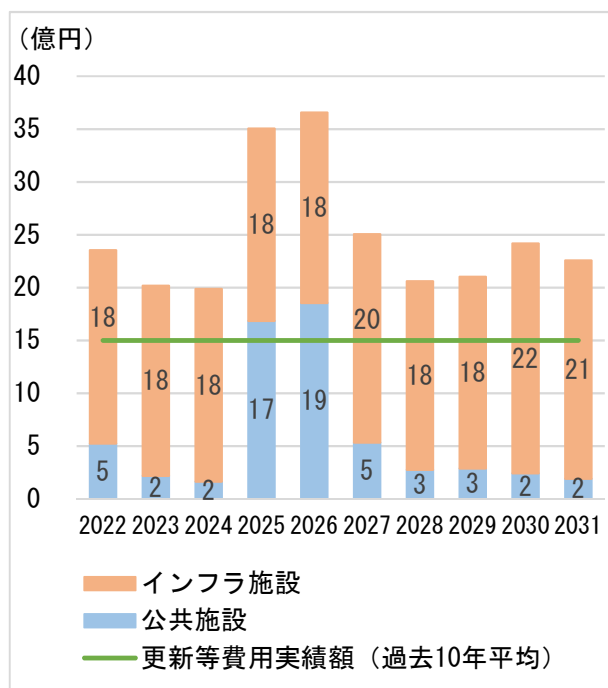
保有する公共施設等（公共施設・インフラ施設）を現状のまま維持管理し、耐用年数経過時に大規模改修工事を行い、単純更新した場合、今後10年間の更新等費用（B）は約251.1億円で、年更新等費用は約25.1億円となりました。

今後10年間に於ける策定済みの個別施設計画等を踏まえ、これに基づく長寿命化対策等を反映した場合、更新等費用の合計（A）は約204.3億円となります。長寿命化対策等の効果額（C=B-A）は46.8億円となり、対策等の実施により約18.6%の削減効果が見込まれます。

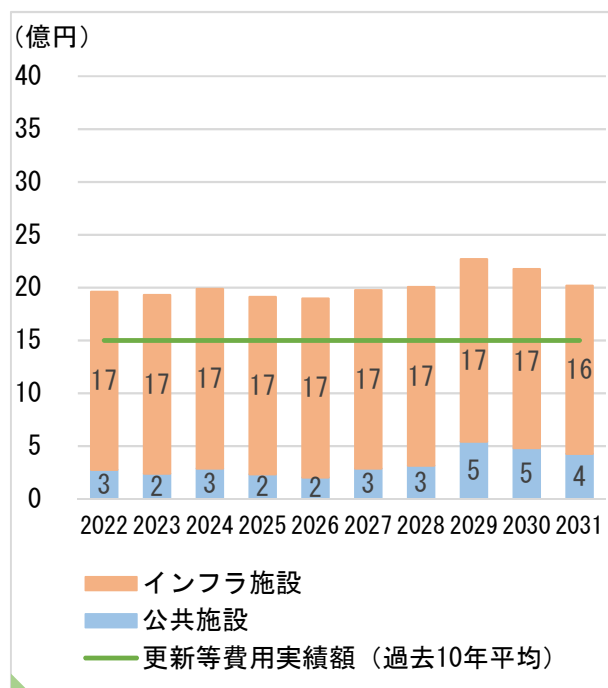
しかし、過去10年平均の更新等費用実績額に比べ、約5億円/年の差があるため、財源の確保と更なる経費の削減が必要となります。

※端数処理の都合上、合計が合わない場合があります

A 長寿命化対策等を 反映した場合の 更新等費用 (億円)	B 耐用年数経過時に 単純更新した場合の 更新等費用 (億円)	C=B-A 長寿命化対策等 の効果額 (億円)	D=C/B×100 削減効果割合 (%)	更新等費用 実績額 過去10年平均 (億円/年)
204.3	251.1	46.8	18.6	15



B（耐用年数経過時に単純更新した場合） **18.6%減**



A（長寿命化対策等を反映した場合）

6. 計画の推進に向けて

6. 1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、町全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築していきます。

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、固定資産台帳管理システムと連動した一元的な情報データベースを構築し、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を担当部局に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

6. 2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、必要に応じて「PLAN（計画）」を見直します。

6. 3. 地方公会計（固定資産台帳）の活用

地方公会計（固定資産台帳）の活用として、点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行います。固定資産台帳を基に、中長期的な資産管理や予算編成等、情報を継続的に一元管理し、本計画の見直しに活用します。

6. 4. 住民と行政の連携

本町の公共施設等を取り巻く環境が厳しい状況であるということは課題でも触れていますが、今後の公共施設等マネジメントにあたっては、地域の将来像（まちづくりの方向性）を見据えた公共施設のあり方について住民と行政が意識の共有を図り、計画の実現に向けて連携を図っていくことが重要です。

東吾妻町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

発 行 群馬県吾妻郡東吾妻町

編 集 東吾妻町総務課

〒377-0892

吾妻郡東吾妻町大字原町 1046

T E L 0279-68-2111

F A X 0279-68-4900

東吾妻町 HP

<https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/>